

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 窪田 進市君

- (1) 農業生産資材などの高騰による農業経営危機対策について
- (2) 農村・漁村・宿泊体験の受け入れなどについて
- (3) 高校再編と魅力ある新設高校について

2. 堀江 隆臣君

- (1) リバイバルプランの検証について
- (2) 国道266号線改良について

3. 佐藤ユミ子君

- (1) 男女共同参画推進計画について
- (2) 総合センター「アロマ」周辺の植樹について
- (3) 親善大使について
- (4) 乳幼児医療助成について

4. 山口 安彦君

- (1) スパ・タラソ天草の運営について
- (2) 1次産業振興の方向性について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（26名）

議長 渡辺 稔夫

1 番 高橋 健	2 番 小西 涼司	3 番 島田 光久
4 番 新宅 靖司	5 番 川口 望	6 番 田中 万里
7 番 塩田 真一	8 番 山口 安彦	9 番 北垣 潮
10 番 東川 義勝	11 番 園田 一博	12 番 堀江 隆臣
13 番 佐藤ユミ子	14 番 窪田 進市	15 番 田中 豊八
16 番 津留 和子	17 番 瀬崎 秀輝	18 番 寄口 大和
19 番 桑原 千知	20 番 渡辺 勝也	21 番 田中 勝毅
22 番 藤川 勝久	23 番 山崎 哲哉	24 番 猪塚 安親
25 番 須崎 正造		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総 務 部 長	川本 一夫	企 画 観 光 部 長	村田 一安
健 康 福 祉 部 長	松浦 省一	市 民 生 活 部 長	田中 義人
建 設 部 長	永森 文彦	経 済 振 興 部 長	山下 幸盛
教 育 部 長	鬼塚 憲雄	水 道 局 長	鋤田 成朗
上天草総合病院事務長	松本 精史	財 政 課 長	永森 良一
総 務 課 長	杉田 良一		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

開会 午前10時00分

議長(渡辺 稔夫君) おはようございます。

出席議員が定数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりであります。

本日は一般質問を行います。

日程第1 一般質問

議長(渡辺 稔夫君) 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

14番、窪田進市君。

14番(窪田 進市君) 今回の定例議会におきまして、私は通告しております3点についてお尋ねをいたしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

まず、農業の生産資材などの高騰による農業経営危機対策についてお尋ねいたしたいと思っております。御承知のように、今、原油価格の上昇により、農業経営のコストが非常に急騰いたしまして、農家にとってはもう農業を続けていけないと、限界にあるなどと今新聞等でも報道されています。

そのことについて、現在、本市においての農家の実態をどう把握されているのか、お尋ねをいたしたい。

第2点は、国の緊急対策として農業支援をすると。県におきましても、省エネ対策とかいろいろな技術導入対策等によりまして、そういった補助事業を含めてコスト低減に努めると。さらには、JA農業団体におきましてもかなりの資金を投入しまして、この無利子あるいは低利息で支援していこうと。このような形で国、県、あるいは行政挙げて対策が発表されております。このことについて、今後どう本市の農家がそういった施策について選択できるのか、受け入れることができるものがあるのか、農林水産部長にこの二つについてお尋ねいたしたいと思えます。

ちょっと振り返ってみますと、今、食の安全性とかあるいは自給率をもっともっと上げなければという問題が非常にクローズアップされております。これは生産者あるいは消費者問わず国民の大きな課題として、今、注目を集めているのが現状でございます。しかしながら、御承知のように、ずっと私たちの市の農地あるいは水田を見てまいりますと非常に荒廃地がふえました。そして農業をする人が年々非常に少なくなっております。さらには、今、消費者の人たちが買い控えといいますか、もう小売り店とかスーパーでも野菜が売れないと。そして安くしなければ買ってくれないと。こういったものを目の当たりにしましても非常に農家は窮地に立たされているのがわかります。

これはもちろん国の問題あるいは県の問題、そして行政、私たちの問題、農家の問題もありますけれども、とりわけ、これをどうにかしなければ、ますます地方、農地が荒れる、そして活力がなくなると。農業ばかりではありません、農漁業に対して1次産業が非常に大事だということを痛感しております。

先ほど申し上げましたように、まず、経済振興部長に私たちの農家の実態なり、あるいはそういった県、国の施策をどのように図って受けることができるのか、まずお尋ねしたいと思えます。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） お答えいたします。

原油価格の上昇により生産コストが急騰し、農家にとってはかつてない厳しい状況を強いられており、農家にとってどのような状況なのか、その対策はということでございますが、本市の農業につきましては、燃料の高騰で配合飼料や油脂製品、資材費の値上げ等で生産コストが大幅にふえまして、農業の生産収入は現状維持状況、またハウス経営者にはこれから必要となってくる燃料等も含め、農業経営を圧迫していると聞き及んでおります。その対策として、施設園芸の省エネルギー化を推進しまして、野菜、花卉または果樹等の施設園芸農家が共同で行う温室内の保温性を高めるための二重被覆や温室内の温度ムラをおさえるための循環扇の整備等により使用燃料の軽減を図る目的として実施を現在しております。

また、自己技術の研究等によりまして取り組んでおられる農家も現在ありますが、燃料を比較的必要としないカスミソウ、スナップエンドウ等の作付の転換を県の普及指導課、またJAあまくさと連携をとりながら推奨していきたいと思っております。

次に、原油価格の高騰に対する国、県の事業としてどんなものが施されているか、また本市農家の取り組みはどう進められているかということでございます。燃油高騰対策につきましては、さきに述べました施設園芸の省エネルギー化事業のほかにも共同利用組織等における省エネルギー型の農業機械、水稻直播機、田植え機、コンバイン等の導入を支援する補助対策のほかがありますが、大規模農家あるいは資金を伴う対策でありまして、本市の農業で取り組めるようなメニューがなく、現在要望が上がっていない状況でございます。

また、飼料、燃油価格高騰等の影響を受けた農林漁業者に対し、今後の飼料や燃油価格の上昇に対応できるよう経営の強化を支援する運転資金を融資する対策を熊本県が取り組んでおります。対象者としましては、飼料、燃油価格高騰の影響により飼料費が14%以上、また燃料費及び資材費が20%以上増加した経営体で、所得が平年比で10%以上の減少が要件となっております。この融資対策についてもJAあまくさを通じて農家への周知をしていますが、現在のところ要望が上がっていない状況でございます。

現在実施していますが、荒木浜地区補助整備を初め、京ノ島地区を計画をしておりますが、今後も基盤整備等を進めながら農地集積による規模拡大を推進し、動力の軽減、機械力の軽減、転作作物の推進に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

14番（窪田 進市君） 今説明のとおり、なかなか打つ手がないと。そしてまた該当するその施策には希望がないという説明のようであります。なかなか農家が今、新たにまた資金を借りて、そして大規模にやるかというのは、これは非常に先行き不安な情勢ですからこれも難しい。しかし現在、やはり先導的な農家の方々といろいろ対話をしますと、やはりこうしてほしいああしてほしいという話が出ております。加えて、今、油が要ればだんだんコストが高くなって、今熊本市内あたりは私たち地域よりも温度が低いわけですが、今までどんどん油をたいていろんな施設でつくったと。今後はもう二重カーテンとか多層カーテンをして作物をかえていくと。そうしますとやはりその作型がこの暖地の天草あたりの作型と競合すると。そしてまたその中から限界にくるといふ繰り返しの思います。

ですからこれは、そういうものが、せんだって山鹿市で決起大会を一斉にしまして、今度の定例議会で約2,580万円の施設整備資金を出すと。これはもうどこもそういうことで出せることがないわけですがけれども、やはりその活力を失ったりしますと、全体が衰退するわけですから、やられたと思いますけれども、それはどこでも予算を組んでやれということとはできないと思います。

一つの提案は今部長が話されましたように、補助整備ができたところは、やはり今後特産であるレタス、あるいはそのほかこの天草で大規模にできる作物に転換されて、油等も余りたかなくてもよい栽培あたりを取り組んでやっていけばいいと思います。

もう一つは、もちろん日光も必要ですが、やはり農業には一番大事な水ですね。今、JAの横

にボーリングがされまして、それはグループをつくりまして年間が何か1万円だと。そしてその都度かぎをかけてすると。非常に皆さんはトラックへ積んで兼業農家、専業農家いっぱい来られますね。ですから、それもやはり水がなければ全く作物はできません。したがって、例えばこれは将来にわたって農業を続けていくためには、今ため池が非常に有効活用されていないと。例えば上のほうにも、ため池がありますけれども、なかなか水がたまらないといいますか、管理ができる。また上のほうを見ますと新地あたりには改修されまして、これはいっぱい水があります。そのほかいろいろ我が市の中でも松島あるいは姫戸、龍ヶ岳にも、そういう昔のため池というのはあったと思います。そういうものを今後調査されまして、すぐ改修できるかと、それは補助事業があつたりいろんなものがありますけれども、やはり長期的にわたっては、こういう水対策をしていただければ生産コストにはつながらないかと。それも政策の一つだと思いますので、この次調査されまして、私たちも委員会の中でも検討したいと思っておりますけれども、そのこともお願いしたいと思っております。

それで、先に進みますけれども、次は、このレジュメに書いておりますように、農村漁村宿泊体験の受け入れについてという項目であります。

これは、国においては、小学生の農村や漁村へ体験などの取り組みが進められております。これは経済振興部長から詳しく説明がありまして、その内容等については十分わかりました。しかし、本市においては非常に素材が恵まれております。海があつたり山があつたり、そして農地があると。そういう地域活性化などには非常にこの事業は必要ではないかと、正式には子ども農山漁村交流プロジェクトというのを国が発表して、今推進されて、これは5年間の中で全国の学校で進めていくと。

ですから、今回質問しますのは、今グリーンツーリズムとかいろんなこともずっと久しく10年ぐらい前から言われて、そして軌道に乗ったところはもう修学旅行あたりは、あそこに行けばもう安心、安全と。保険もかかっているし、それから受け入れもいいし非常にいいなというのがもういっぱいございます。そのことは関連しまして申し上げましたけれども、今回は子どもを中心にした文部科学省とかあるいは農林水産省、総務省、もちろん環境省であると思っておりますけれども、ことしは県内の中では天草市が指定を受けまして、今取り組みをいたしました。ぜひともこれは早急にその体制づくり、受け皿づくりが必要ではないかと思うんですね。中身は非常に子どもたちをはぐくんでいく教育も場面から言うわけですから、ですから今後の取り組みをどう進められていくのかお尋ねをしたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） まず、経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 今後の取り組みでございますが、農林水産課では農家の補助を借りてタマネギ、パル柑等の収穫体験ツアー、棚田散策等の棚田ツアー、さんぱーるを主体とした木山農園のブドウ狩り等は現在日帰りツアーを実施しておりますが、毎年好評を受けております。また、本市においては、議員の言われるとおり、山、農地、海での体験や農産物、水産物、林産物等の素材に大変恵まれていると思っております。

受け入れ体制の整備でございますが、農家、漁家、観光協会と地域ぐるみでの協力、取り組みが必要であるかと思えます。また、宿泊体験となると農家、漁家、一般家庭での民宿として受け入れるにはトイレ、浴槽、防犯面の整備も必要ではないかと思っております。グリーンツーリズムの取り組みについて農林水産課で協議をしておりますが、関係課に協力を求め、まず各課が協力し、実施に向けた部会を立ち上げて、検討、協議を重ねながら推進協議会へと移行したいと思っております。

今後、関連課と協議を進めながら部会の立ち上げを検討していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

14番（窪田 進市君） 今後進めていくということですが、例えばそういった受け皿に対する協議会と申しますか、そういう組織づくりがまず先ではないかと思えます。いや、それは立てられると思えますけれども、確かにグリーンツーリズム、日帰りのツアー、いろいろと活発にされております。タマネギ体験、パール柑、ブドウ狩りとか。そういうのは非常に結構だと思えます。しかしやはり年間体系的に、年間を通じて宿泊体験ができるとか宿泊農業実習ができるとか、やはりそういうことも含めながらやっていく必要があると思えます。

ですから、例えば、今回の子ども交流プロジェクトは、教育委員会から子どもたちを、この前教育長からも説明がありましたけれども、生きる力の中でそういう体験をやはりさせなければいけないと。しかし最終的には、企画なり農林水産部署、各課一体とならなければ、これはなかなか実現はできないと思えます。そういうことを今回質問に当たりまして聞きますと、やはりこれは教育委員会か経済部か、あるいは企画ではなかろうかといういろいろありますけれども、実働に当たっては総ぐるみでやらなければ先に進まないと思えますが、その点についてお尋ねをいたしたいと思えます。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） ただいま総合的な対応ということでございますけれども、確かに学校のほうの絡み、今、窪田議員からの発言では一応小学校のという形で絞ったところがございますので、学校との連携、それから私たちの課のほうでは商工観光課がございますので商工観光課、また企画の段階では企画政策課ということで、議員御指摘のとおり三者一体となって今後このような事業を進めていきたいと考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

14番（窪田 進市君） お願いしたいと思えます。平成14年度ですか、私はそのときにもちょっと申し上げましたけれども、熊本県内の小学5年生2万人を環境学習をさせると。これは水俣病から再生して、やっぱり非常に環境は大事だと、水俣がそのように飛躍をされておりました。今後は環境問題はやはり小学生のうちから勉強すべきだと思います。ですから県が5年生になったら貸し切りバスで水俣へ必ず行く計画を立てました。そのときは、質はちょっと違いますが、天草ではそれでは本当に海とか、あるいは漁業とか農村とか、そういうも

のを何か1日学習の中で子どもたちがするような施策をしたらいかがでしようかと、そのことも話しました。時代が変わればなかなか難しくなりますけれども、ちょうど今グリーンツーリズムとか子どもたちを今からそういう昔ながらの農地とか海に、実践させて心をはぐくんでいこうということでございます。

教育部長からも一言そのことについてお尋ねしますがよろしいでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 子ども農村漁村交流プロジェクト、愛称はふるさと子ども夢学校ということで、これにつきましては今説明しましたように、文部科学省のほうもその中に入っております。ただ、私たちのほうにはまだこの中身について文部科学省からも連絡が来ておりません。先ほど経済振興部長からも説明しましたように、やはり受け入れ体制と私たちと子どもたちとの連携が必要でございます。今回は小学生だけの対象でございます、長期の体験学習ということですので、私たちも真剣に将来的に考えてこれを実行する必要がありますので、先ほど企画観光部長が言いましたように、三者で連携をとりながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

14番（窪田 進市君） これは非常にやはり農家、漁家、漁民の方、そして場合によってはNPO法人というものを含めて組織体系をすると。そのことを行政が後押ししていくということですから、どうぞひとつ早急に取り組みを進めていただきたいということでございます。

それでは、3点目の高校再編と魅力ある新設高校、新校についての質問をいたしたいと思えます。

まず質問の前に、このことにつきましてはお手元にも資料を差し上げて、皆さんと一緒にこれを反復しながらといいますか、これ見ながら学校づくりにということでしましたので御了承いただきたいと思えます。

国の方針にいたしますと、この上天草市には統合に伴う新校の開設を平成22年度、再来年ですね、とされております。県は開校準備あるいは関係するあらゆる要件、これは特殊学科になれば認可を受けなければならない問題がありますので、その準備やそれらに伴う用意を、県の予算化など、今一番開校に当たっては重要な時期と推察をいたします。

上天草市の将来にわたり魅力ある県立高校、そして生徒並びに保護者が希望、夢をかなえる上天草市の高校を実現させるためには、またとない機会でもあろうかと思えます。少子化とそれに伴う高校の小規模化、そういうものが急速に状況変化する中、将来の子どもたちの教育環境をしっかり確保するための、これは歴史的な改革の再編、整備であると理解をいたしています。市民の声、そして保護者の意見等を集約しながら質問を二、三点させていただきたいと思えます。

まず、教育部長にお尋ねしたいと思えますが、市内の9中学校の卒業生、それから小中学校の生徒、児童数の数の流れ、経過、あるいは今後どうなるのか、その件について数年間で結構ですからお尋ねをいたしたいと思えます。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） まず中学3年生の今現在の生徒数でございますけれども、上天草全体で今現在350名でございます。これが平成25年の5年後には307名が住民基本台帳より抜粋した数字でございます。それから全体の数でございますけれども、まず小学校が19校ありますが、全体で今1,766名でございます。5年後、平成25年には1,399名の数でございます。減少率が小学校はかなり多くて79.2%でございます。それから中学校ですけれども、現在1,043名でございます。それが5年後、平成25年が902名ということで、減少率が86.5%でございます。小学校中学校合計しますと2,809名が2,301名ということで、減少率につきましては80.9%、約2割近くが5年後には減ってくるという数字が出ております。これは学校適正化審議会の資料で説明をいたしました。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

14番（窪田 進市君） 今の説明を聞きまして、やはり数字からとらえますのはこんなに減っていくのかとびっくりすることがあります。14年間の中ではもう半分に減ったんだという小中の適正規模の説明でもありましたように、5年間でももう8割ぐらいに減っていくんだと、これだけ少子化が進んでいるのかというのを改めて感じるところでございます。

そういう中で、これはますます、資料にもありますように県の適正規模学校というのは少なくとも下限4クラス、そして9クラスが1カ所ありますけれども、もう4クラス以下では部活が思うようにできないと、あるいは国公立に行こうとしても学科が限定されると。ですからやはり最低4クラスはつくる学校にしていけないと、そのことがこの表にも出ていることだと思います。

数字の減少もそうですけれども、次に企画観光部長にお尋ねをいたしたいと思いますが、先日の保護者あるいは生徒へのアンケート調査をなさいましたね。そのことにつきまして、どのような形で分析をされておられるのか部長へお尋ねをいたしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 現在、資料もお手元にお配りしてあるようでございますので、一応この中でつけておりますのが現在の中学校の進路状況ですけれども、子どものほうと大人のほうと保護者と両方しています。大矢野高校への進学は21.7%、それから松島商業高校が11.8%、その他の高校ということで58.9%が子どもが行きたいという希望の高校でございます。また保護者のほうは大矢野高校が23.5%、松島商業高校が23.4%、その他の高校といたしまして46.4%というのが進路の希望の状況でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

14番（窪田 進市君） この前、熊日新聞の記事にも載っておりました。ですからこの手元の資料をちょっと反復してみたいと思いますけれども、右に県立高校再編計画の素案が決定をいたしましたということで、22年度には上天草市のほうも新しい学校がスタートしますと。左は県の資料ですけれども、上天草市の平成元年が631人、27年度にはもう321人まで

減りますと、要は半分に減りますと。先ほど教育部長がおっしゃられた数字とそう変わりません。

それから次の段には、今のところ大矢野高校は225名、天草東が90名、松島商業が180名、これは募集定員ですね、この募集割れもかなりありますけれども、ありました。現在の3校ともかなり希望が定員割れが続いておりますと。ですからそのままの状況では3校ともに定員割れになって、ますます学校規模が小さくなりますと。

それから下の欄にありますように、ほとんど前はよそからいっぱい松島あたりも人気があつて来ておりましたが、最近はだんだんいろんな学科が一緒になるということでありましたけれども、3校の進学率が全部で毎年4割ぐらいただと。ですからそのままにしておきますと両方合わせて2クラスと1クラスということで4クラスにはそろわないような状況になりはしませんかという県の資料でございます。

ですからその次に、今、企画部長が説明しましたように、2ページの右の表で私なりに解釈いたしましたけれども、アンケート調査の結果や県が示している再編計画についてお尋ねをいたしますと。3校を統合し、校地を大矢野高校としますが、新しい高校ができた場合には進学しようと思いませんか。左のところはこれは生徒ですけれども、進学したいというのはトータルですから12.7%、条件が整備されれば進学したい35.2%、合計しますと47.9%ですね。今まで40%そこそこですが、条件がそろえば5割近くがいきますと。もちろん生徒はまだ内容が新しい学校のはわかりませんが、条件というのが非常にあります。右のほうは、今度保護者ですね。進学させたい、これはやはり地元がいろんな経費とかそのほかいいので13.6%、しかし条件がそろえばぜひともさせたい58.8%ですから、トータルしますと72.4%は条件がいろいろありますけれども、新校が本当に魅力ある条件がそろえば、7割の人たちはやりますと。多少、保護者の気持ちも72.4%と生徒は47.9%と、その差はありますけれども、やはりここに条件がそろえばというのが、非常に新校に対する期待、もう一つはやはり何か不安ですね、どんな学校ができるのかと、これは偽らざる思いであると思えます。

そこで、なかなか難しい問題でありますけれども、教育長にちょっとお尋ねしたいと思えますけれども、アンケートの中には条件整備というのが、一つはずっと私が分析しますと、やはり国公立に行ける、そういう学校であれば願いがかないますと、やりましょと、それが大きなウエイト。もちろんもうちょっと何かいろんな学科が、もろもろはもうちょっとふえれば希望がかなうがなという人たちが市内からどんどんよそに専攻して行っております。このことが条件整備の一つだと思えます。

もう一つはやはりスポーツですね。もちろんスポーツとなれば、非常に松島の本多君とか、あるいは砲丸投げした高校生がおりました。大矢野中学校あたりも、ほかの中学校もですけれども、県で優勝する、全国に行くと。これは非常に市内の小中学校、中学生は学力は非常に優秀だと、それからスポーツも非常によいのがおられますと常々教育委員会なり教育課から聞いております。ですから、今私が思いますのは、例にあげにくいですが、例えば今までは40%、あるいは40%

を切るような市内への進学率でありましたけれども、やはりもっと将来は60%なりあるいは55%以上になりますと完全に4クラス、5クラスはそろっていきます。そして教師方の人材の充実もされますし、いろんな学科ができるということですから、何か向こうに行きますと天高にも大分市内から行きます。宇土高にももちろん大分行かれています。ですから、そのことは大変難しゅうございますけれども、今回の高校再編の中で、ぜひとも魅力ある学校を地域を含めて、あるいは県あるいは行政も含めて将来的にはちょうど中間に、本渡と熊本の中間に定着するような学校ができることはできないものかと、そういうものを含めて今質問していますが、どうぞひとつ教育長から教育の視点で、優秀な生徒がいっぱいおりますから何とかここにとどまってほしい、とどまるようにしなければならぬと思いますが、よろしくお願いします。

議長（渡辺 稔夫君） 教育長。

教育長（鬼塚 宗徳君） 今、窪田議員の質問でございますけれども、大変難しい問題を私に与えていただきました。答弁も難しいと思っているところでございます。

今御指摘いただきました県の教育委員会の考えというのはやはり教育条件の整備なんです。ということは、最低4学級ということをねらっています。4学級以下だとメリットもありますけれども、デメリットが非常に多いのではないかと。例えば2学級だとしますと、教職員の数が少のうございます。3学級以上になりますと倍ぐらいになります。それから生徒数が多くなりますと、やはり子どもの部活動等の選択幅が広がってまいります。こういう利点がございます。しかし、小規模校にも小規模校なりのよさがあります。先生方と触れ合う時間が多くなるとか非常に親近感が持てる、教育的な立場からしますとメリット、デメリットはどちらもあるということでございます。それをどう当市として考えていくかということが今後重要になってくるかと思えます。

今御指摘いただきました市内の中学生につきましては、非常にスポーツ面でも優秀でございます。例を一つ挙げてみますと、今年度の中体連の球技大会におきましては、学校名を申し上げますが、大矢野中学校は7種目で優勝いたしております。これは大矢野中学校始まって以来の活躍の場ではないかと思えます。そして、去年は全国野球大会に出場しました。ことしも県大会で優勝して九州大会、もう一步で全国大会というところまで進めております。そのほかにも優勝できなかったけれども2位、3位というのはたくさんあります。そのほか大道中学校あたりにおきましても、陸上競技では砲丸投げで県大会に行っています。さらには、今、中学校の本多君は全国大会の走り幅跳び4位でございます。高校生より跳んでいる状況でございます。それから維和中学校の福岡さんも空手で全国大会に行っております。このように非常に優秀な生徒が多いわけでございます。この生徒たちをどのようにこの上天草の2校の学校にとどめ置く、あるいは希望を変更して育てていくかということを私たち行政側あるいは保護者、地域、生徒本人はもとより連携をして今後進めていけば、恐らく大矢野中学校から行きました野球部員が全部入ってくれば甲子園にいけるのではないかと、そういう期待をも持っているところでございます。そのほかにも一昨年、今津中学校の全国で4掛ける100メートルリレーの優勝ということもありました。

これは始まって以来の快挙でございます。そのようにスポーツ面でもすばらしい力を発揮している。学力面におきましても、中には非常に東大でも入るような成績優秀な生徒さんもおられます。

こういうことからしますと、やはり魅力ある高校を最低1校設けることは必要ではないかと感じるわけでございますけれども、いろんな諸般の事情等でございます。私がここで自分の考えを申し上げるわけにはまいりません。いろいろ今立場で、先ほどありました条件が整えばというのは、通学距離が今課題になっているわけです。通学距離も、教育委員会が進めているのは1時間以内と求めていますけれども、1時間で来られないのではないかとということもちょっとあります。それから寮をつくってくれも要望していましたがこれも難しいですね。こういうことから大変県の教育委員会も苦慮している、何とかまとめたいということでございますけれども、今そういう地域の問題等も絡んでいるということでございます。

ほかに市がやっている中で、地元高校倍増計画と関わってくるんですけれども、市の補助として特別奨学資金も出しております。つまり松島商業高校、大矢野高校に進学をしたならば月1万円の掛ける12カ月分、12万円を給付しますということです。これなんかも市がやっているわけなんです。だからスポーツ面、学力面において優秀な生徒は20名です。今だから大矢野高校と松島商業高校が10名ずつ特別奨学資金を給付している、これは返さなくていいわけです。そのほかに奨学資金を今現在64名ですか、2万円の、これは申し込めば成績その他によって受けられるということも市としても取り組んでいるわけでございます。それから窪田議員の本当の核心であります地元高校に行くよということでありまして、今さっき言いましたように、4者も5者も一体となって取り組まないといけないことだろうと思います。市からも高校にも補助金も出してあります。

そのように先生方もやはり松島商業、大矢野高校に行くような指導も必要かと思っておりますけれども、子どもには進学先の選択の自由が与えられていますね。職業選択の自由とともにそういう自由があります。ですから学校に行くことをとめることはなかなか難しゅうございます。しかし特色ある、魅力ある高校ができたなら行きたいという、やらせたいという保護者ですね。これは今後検討せざるを得ないという、私自身は思っておりますが、市の考えとしてはまた別にあるかと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

14番（窪田 進市君） 今教育長から内容について説明がありました。これは私たちも、初めはやはり統廃合とかそういうことは非常に悲観的でした。今の小中学校の再編についても地域の思いというのは非常にあります。しかしながらずっと中身に入っていきますと、やはり将来の子どもたちにとって、この上天草市にそういった高校ができないものかと、そこがいつもこの頭にありますのでいろんな形で県には訴えていかなければならないと。ですから私は今こそ、県の財政も非常に私が思う以上に厳しいと。しかしながらやはり県も新たな高校についてはかなりのことを地域の要望に合わせてやっていただけるのではないかと、そういう希望を持

ちます。

これは10年前にもこのことがされまして、既にもう天草東は天高の分校になりました。それからいよいよそのほかにも分校になります。この2年の中に振り返ってみますと大分、県は修正いただきました。初めは4校を一つの校舎をつくって校長以下先生はそこにほとんどおられて、そして学科によっては松島商に行ったり天草東に行ったりという話がありました。これはなかなか物理的にこの距離を先生方が何時間もかけて教えに行くと、そして部活はどこでやるんですかと。同じキャンパス制にしまして、夕方生徒を集めて野球の練習とか、あるいはテニスの練習とかそういうのはできませんよと、それはキャンパス制なんて大学ではいいでしょうけどということになりました。キャンパス制は地域がノーという形をとりまして改正されました。

それからもう一つは魅力ある学校、今までは確かにそうでしたけれども、これを機会に魅力ある学校をつくっていかなければやはり39%、20%は一緒ですと、最後にはその分校になってしまったということになれば、これは大変な問題だということをお願いしてきました。

そして皆さん、この資料のナンバー2の中にそういう要望を訴えました中で、福祉科というのをつくりましょうと。これは私は魅力ある学校の一つと思いますが、3年次に国家試験を受験しまして、そして資格が取れると。今は普通高校を出まして専門学校に行きまして国家資格というのは取っておりますけれども、それがこの学校で勉強すれば最終学年では資格が取れますと。これは今、国の認可とか申請をして受けなければ、再来年の開校に間に合わないということですからもう早急な課題ですね。もちろんこれは全県学区ですから、天草にはその学校がありませんということですから、上天草市にその学校ができれば、県下からでも上天草市の福祉科に行こうかと、そして福祉の免許を取れるぞと、天草の中でも私はこれは特色あるといいますか、全部と言いませんけれども魅力ある学校だと思います。

もう一つは、どうしてもやはり普通クラスの2クラス、これは国公立に行ける学校でないとなかなか地元に残れと言っても残りませんと。これはいろんな生物とか科学とかいろいろあるそうですけれども、その専門の理数系を充実させると、そして今度大矢野高校もことしから理数系を充実させまして、国公立に行けるような学校をつくりますと。これもやはり大きな希望をかなえる学校の一役なると思います。

したがって、今後は普通クラス2クラス、それから福祉科1クラス、情報会計科1クラスを置きまして、就職がいい、あるいは進学もできる、そして地元に残る希望はかなえる学校になるということであれば非常にいいと。もう一つは通学、スクールバスもこれほど例がないそうですけれども、県のほうもやりましょう、検討しますと。あるいは奨学金の制度もそれは検討しましょうと、それはつくっていきましょうと。

で、もう一つ私はやはり看護学科とか、夕方遅くまでスポーツをやったり、あるいは部活をするなら、よそから希望してきますというのは、やっぱり宿舍も、多くは要りませんが、これは絶対必要ではないかと思えます。ですからそのことを今こそ、私たちの市民の声をまとめ、そしてやはり行政の立場を県に、財政は厳しいですけれども、ぜひともこれをやってほしいと。

そして地元に残る学校を将来つくるんだという要請をすべきではないかと、一番大事な時期ではないかと私は思います。

どうぞひとつ市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 教育は非常に重要なテーマでございます。私もつねづねこの議会でも申し上げておりますけれども、小中というのは義務教育の中でされまして、高等学校という位置づけの話でございます。

私どもも経済振興をする上で、企業さんたちと接触しますけれども、その際言われるのがどういった人材を輩出されますかということのを率直に言われることがございます。当市にとって人材供給という点、十分賄えるのかどうか検証することがよくあるんですけれども、現在、大矢野高校、そして松島商業高校という二つの高校がありまして、ともにある程度の人材を供給できているのではないかと考えております。

さて、問題は生徒数が少なくなりまして、学校運営、また生徒数が少なくなることで生徒さんそのものが学業、また部活動をしにくくなるのではないかと懸念が生じる時代となりました。私どものまずもっての目的は、いい人材を輩出するというのが第一点でございます。そのためにはやはりいい高校が必要であると。今回、窪田議員が申されている魅力ある高校が非常に重要であるというのが、まず最初に申し上げなければいけない点でございます。どうにかして魅力ある高校づくりを我々も進めていきたい。それは共通課題とっております。

現状では4割の生徒しか残りません。6割が出て行ってしまっております。その6割を少なくとも地元にとどめることが行政の最大の課題ではないかと考えております。

この県の計画でございますけれども、私どもが行ったアンケートによると、御指摘のように半数以上の子どもたちが、新しい高校はちょっとわからない、または期待が持てないという、そういった意味の回答がございます。新しい高校についての周知も足りないのかもわかりませんが、ただ一つ言えるのは、新しい高校の将来像が明確に描けない、またその魅力がはっきりと伝わってこないというのが一つの問題でございます。それがあるので、地域の皆様の気持ちといたしまして、松島商業を残してほしいという御意見が多々出ているのではないかと考えております。現状のところ、私としましてはそのように分析しておりまして、魅力ある高校というものが描けないために、そうであるならば今の状況がいいのではないかと論調になっているのではないかと解釈しているところでございます。今後さまざまな動きが想定されます。また私ども行政にとっても、どういったものが最適であるのか十分検討、また検証していかなければいけないと考えております。

現在のところ、行政の最大の目的としましては、できるだけ地元子どもたちが残っていくということをまずもって最大の目標といたしまして、その手段としてどういったものが望ましいのかをさらに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

14番（窪田 進市君） 市長の考えにつきましても、やはり地元に残る生徒が残る。そして魅力ある学校をどう認識するというものにあると。非常に市長は教育に関する見識の高い市長でありますから期待するわけでございます。

ただ、この前、私たち市議員に県の教育委員会から説明がなされました。そのときも意見が出ました。そのときにアンケート調査の結果を出されておりました。そのことを翌日、8月26日だったと思いますけれども市長のコメントがありました。これはアンケートの調査に対するのではなくて、その説明の後のコメントではなかったかと思っておりますけれども、このまま再編、統合しても新設校が魅力ある学校になるか疑問と市長のコメントがありました。これは熊日新聞に書いてありました。

私たちはまだその学校に対しては浅いですから、当初からしますと、県も大変財政が厳しい中でありまして、こういう学科を設けて、例えば福祉学科となりますとやはり寝たきりのベッドをつくるか訓練をする施設を備えるとか、あるいは国の認可が要るんだということになりますと、かなりの資金的な措置も必要ではないかと思っておりますが、これをやりましょうと。今、阿蘇清峰と芦北高校にありますけれども、非常にこれが成果を上げています。このこともぜひともつくりたいということですが、これもやはり全般とは言えませんが、魅力あるのには変わりないと。

もう一つは、やっぱりどうしても子どもの進学希望です。実はこのことも、今後は人事に入ると思いますが、やはり進学となりますとそれだけの人的、先生方の体制もそろえていただいて、そしてすべての学科ができる学校にしてもらうことも視野にあるのかなと思っております。ですから、今のままではということですが、この付近の市長のコメントがあったこともちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） このコメントの趣旨は、アンケート結果から見る限り、半数以上の子どもたちが新設校に対しての魅力を感じ切れていないというものを受けてのものでございます。もしそういうことであるのであれば、かえって新設校に行かなくなるのか、また人材が出てしまうのか、そういった懸念も生じるのではないかと私も認識しております。それであるならば両校存続がいいのではないかと結論でこのようなコメントになっているわけでございますけれども、要はその魅力ある高校づくりが整わないのであれば、これがそういう状況であるならば、大矢野高校また松島商業高校を存続せざるを得ないであろうし、またそれが最善の選択になるのではないかと考えているところでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。時間も残り少なくなりました。簡潔にお願いします。

14番（窪田 進市君） 確かに松島商業の存続については、やはり地域の思いとか、あるいは今までの歴史があったことで、非常に私たちもそのことは感じます。それでそのことについても市長は大きく受けとめられて、これは結構でありますし、また県にはそのように要請されると

いうことを発表されております。それからそのことはそのことでよく私たちも受けとめますけれども、ただ、今申し上げますのは、やはり今の時期に新設校については、やっぱり市長としてももっとアタックされまして、そして宿舍の問題も通学の問題ももうちょっと中身に入ったことも要請されるべきではないかと思いました。

最後にお尋ねします。例えばアンケートはさっき申し上げましたように、生徒は進学したい、条件がそろえばしたいを含めると47.9%、約48%ですね。今は40%ですからそれだけになるわけです。それから保護者はあわせると72.4%。ですから今市長の話にもありましたように、何かはっきりした新校像が描けないのでという話もありましたが、そういうことだと思いますけれども、今の40%が6割、65%来ましたら5クラスぐらいはできるのではないかという思いでそのことを訴えましたので、市長から県に対して、今後、そのことも含めて要請していただくことはいかなるものかお願いしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 大矢野高校のことについて、今後、さらに魅力ある高校づくりを目指すという点については行政側で幾らでも支援させていただきたいと思っております。統合を見据えてする場合と、それとまた別の視点で、現在の大矢野高校をさらに魅力ある高校にするという視点で、例えば宿舍を設けるとかいい部活動指導者を呼んでくれとか、そういった要請等ができるわけでございまして、現在、非常に難しい時期でありますので、統合を云々の話がまだ結論が出ていない段階でありますから、私ども行政としましては、大矢野高校をさらによくするという点についての御協力はさせていただきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 窪田君。

14番（窪田 進市君） それをぜひともお願いしたいと思います。

繰り返しましたけれども、やはりこれは将来にわたってすばらしい県立高校がこの上天草にあるんだと、そして県の倍增計画がありましたように地元にも子どもたちが残っていくと、高校があれば経済活性化あるいは地域の経済にもかなり影響というかプラスになることが多いと思いますから、どうぞひとつ現在のそれぞれ存続の問題もありますけれども、さらには新校が充実した魅力ある学校になるように、市長を初め今後の進め方をお願い申し上げまして私の質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で、14番、窪田進市君の一般質問は終了しました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

12番、堀江隆臣君。

12番（堀江 隆臣君） おはようございます。今回、2点ほど通告をしております。財政健

全化計画、リバイバルプランの検証についてということと、国道266号線改良工事の見通しについて、今回はお尋ねをさせていただきたいと思います。

余談ではあるんですけども、もう皆さんほとんどの方が御承知かと思うんですが、この前の日曜日テレビ中継でやっていましたけれども、日本プロゴルフツアーのフジサンケイクラシックですか、その中で大矢野出身の藤島豊和プロが見事初優勝を飾られまして、上天草市出身ということで、久しぶりに我々市民も明るいニュースができたということで大変喜んでおります。フジサンケイクラシックというのも、日本のツアーの中でもかなり高額なほうのトーナメントということでよく知られておりますが、今後も本当に努力をされて世界の舞台で活躍されることを願っております。できればアメリカのツアーあたりで活躍していただいて、なおかつ住所は大矢野においていただいて自主財源がふえればいいなということを考えておりましたけれども、それは余りにも虫のいい話ですかね、事務局長。

現実に返りまして、まずちょっとリバイバルプランの質問から入りたいと思います。

川端市長就任以来、最大の取り組み事項と位置づけておられるのが財政健全化計画ということだろうと思います。19年度より自主財源の増加、過去の負債の解消、行政サービスの再構築を3本柱として上天草市リバイバルプランを立ち上げ、取り組まれております。今回、19年度の決算状況が明らかになりました。これを機会にリバイバルプランの検証といいますか、現在までの進捗状況と今後の見通しについてお尋ねをしてみたいと思います。

今議会、諸般の報告におきまして、市長のお言葉もございましたが、数値的に成果が出ているということもございます。これは財政課を中心とした職員の皆さんの努力ということも当然ございますし、一方、これまでにはない住民活動を実施していただき、あるいは御労力を御負担いただいたと、そして協力をいただいたということで、一般市民の方々の御理解にも深く感謝を申し上げたいと思います。

ただ、このリバイバルプラン、5年計画の1年目の結果が今回出たというところでございます。また審査意見書の中でも指摘がございますが、依然として財政状況は厳しい状況にあると。さらに財政の硬直化もまだ進んでいるということもございます。その意味でも19年度の結果を評価するところは評価をし、反省すべき点があれば反省をし、次年度につなげてもらいたいと、そういった意味合いを込めて今回の質問をしてみたいと考えております。リバイバルプラン自体もかなり範囲が広がるございますので、時間の制限もございまして、何点かピックアップする形でお尋ねをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思っております。

まず、19年度の決算におきまして、当初計画と進捗状況を比較いたしまして、総括及び評価ということで、全体的な見方で結構でございます、主だった指標の結果と分析見通し等をお尋ねしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） お答えいたします。

まず、今議員御指摘のようにリバイバルプラン、財政健全化計画というのを策定しております。

それからプランを実質的に反映した予算は20年度からでございます。19年度中にも市長、職員及び議員の皆様の期末手当カット等を初めとしまして内部事務管理費の見直し、繰り上げ償還等の実施などと鋭意取り組んでおります。

その結果を申し上げます。実質の単年度収支は2億9,000万円を超える黒字となっております。それから主な財政指標でございますが、地方交付税が予想を上回る確保ができたことなどで、繰越金、繰入金を除いた自主財源比率、経常収支比率、実質公債比率いずれも前年度とプランを上回る結果となっております。このことによりまして、今後も財政の再建に弾みがつくものと予想しております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） 監査の審査意見書等の普通会計の欄を見ますと、実質公債比率であるとか経常収支比率ですか、5点ほど出ておりますが、すべて18年度より数値的にはよくなっております。これは確かに財政課を中心としてされた結果もあるかとは思っております。一方でちょっと注目したのが、決算規模の歳入総額が約160億円程度ですね。これは前年と比較しますと前年比で99%ですから、ほぼ前年並みの規模でございます。リバイバルプランで財政計画の財政規模の数値を出してございますが、これによると19年度は149億円という設定となっております。18年度がこのリバイバルプランの数字では162億円程度ですから、18年度はほぼ財政計画どおりの数字となっておりますので、多分決算ベースでの数字と認識していいんでしょう。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） そのとおりです。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） 要はリバイバルプランの財政計画では11億円程度財政規模が大きくなっております。この歳入を見ても、先ほど部長から言われましたように、まず地方交付税が3億5,000万円以上、4億円近くの増加がございます。そして地方債が4億円ふえております。残りはリバイバルプランの資料ではちょっと比較するのが難しいんですが、一般財源ということになっております。

これを単純に見ていきますと、数字が予想以上に伸びたということは、結局やはり、先ほど部長も言われましたけれども、地方交付税とその他の交付金等が想像以上にふえたというのが最も大きな要因ではないかという気はしております。一方で、歳出のほうをリバイバルプランの数字と比較しますと、人件費で1億円、繰出金で2億5,000万円程度、それと普通建設費で5億円ほど予定より多くなっています。こう考えると、果たして歳出の抑制をするという意味では計画どおり進んだのかという点もちょっと考えてしまうんですが、その点についてはどういったお考えでございますか。ちょっとお尋ねをしてみたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 永森課長。

財政課長（永森 良一君） お答えいたします。

歳出の内容についてお尋ねですけれども、歳出の抑制という形で現在取り組んでおります。そういう意味で多少、ここについては、確かにおっしゃるような部分もあるかと思いますが、私どものプラン等の総括という意味では、あるいは評価という意味ではプランどおり、ほぼ近い形で歳出抑制が図られたと認識しております。

以上。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） 財政再建計画というのは、簡単に申し上げれば、起債に頼らない財源をいかにふやすか、もう一点は歳出をいかに抑制するかと。これに尽きると考えておりますが、この後でもこのことには触れたいとは思っているんですけれども、確かに投資的経費なんかは特に市民の方の要望等もあって、やはり両にらみで判断をせざるを得ない部分がございますので、大変難しいところもあるかと思うんですが、最終的に財政計画を健全化しようということであれば、やはり歳出を減らすという傾向を形づくっていく必要があるのではないかという気がしておりますので、今回歳出を抑制するということに限っては、来年度そこら辺は課題が残ったというか、考えを検討していかないといけない部分ではないかという気はしております。

それともう1点ちょっとお尋ねなんですが、繰出金が2億円以上プランの計画よりふえておりますが、これはどの部分がふえたのかはわかりますか。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） 御存じのとおり、昨年、財務大臣あてに財政健全化計画等承認申請というのを行っております。これは普通会計あるいは公営企業の分についてですけれども、これを出すことによって、あるいは承認を受けることによって、一般会計あるいは下水道会計についての繰り上げ償還が可能だということになります。そういう意味で、例えば一般会計で行きますと、昨年度3億1,000万円近い繰り上げ償還を行い、また下水道関係でも繰り上げ償還をやっておりますので、そこら辺りの部分がこういう形に出ているかと思えます。

以上。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） ではふえた分は繰り上げ償還と理解すればよろしいわけですか。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） すべてということではございません。現在、一般会計から他会計に繰り出している部分を繰出金という形で出しておりますが、これが今申しあげました下水道、それと上水道、それと国保、こういう形で出ておりますので、ただ単に今申しあげたのは、そういう国の制度を活用して償還をしたと。そういうことで、特徴的なこととして下水道会計の分がその分ふえたということをお申しあげたわけでありませぬ。

以上。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

1 2 番（堀江 隆臣君） 繰出金自体を17億5,000万円程度ですか、決算として上がっているんですが、要は当初のプランの計画では15億円程度を繰り出す予定ということになっていたんですが、だからその2億5,000万円は計画として何をどこに多く繰り出したのかということをお尋ねしたかったんですが、もし具体的に今判断がつかないということであれば、後でも結構でございます。主なものだけです。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） それでは具体的に細かい点についてはまたお答えいたしますが、何度も言いますが、下水道の部分ということは主な要因でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

1 2 番（堀江 隆臣君） さっきも申しましたけれども、17億5,000万円の繰出金の中で、確におっしゃるように、社会保障にかかる経費もかなり多うございますので、単純に減らすというのも本当に難しいところであるんですが、今財政課長からも一つ出たんですが、下水道事業に繰入金として、やはり2億7,000万円、規準外で1億1,000万円を含めてということで、実質は大幅赤字ということも指摘がっております。今年度で下水道事業が終わるということなんです、このままなら単年度で1億円以上の繰り入れがずっと必要ということになるんでしょう。ということはどうなんですか、下水道事業の事業自体、予定より下水道の加入率という表現でいいですか、加入率というのが事業の計画よりは伸びていないというのが一つ原因があるのではないですか。ちょっとこれは通告していなかったんですが、どうでしょうか、大局的な見方で結構なんですが、現在、実際はどうなんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 下水道についてのお尋ねですが、現在の水洗化率、加入率というよりも下水道用語では水洗化率ですが、水洗化率では69.8、約70%ほどでございます。70%の数字が適正かどうかということですが、私たちが補助金をいただく上で、上級官庁の検査を受けましても、大体規準が7割ぐらいは確保していただきたいということでございますので、補助金をもらう立場上はどうかクリアをしているのではないかと考えております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

1 2 番（堀江 隆臣君） 下水道事業についてはほかの議員のほうからも質問がありますので、これはこれで終わりたいと思うんですが、財政的に考えれば今後はかなり負担になる要素があると思っておりますので、抜本的な対策を講じる必要があるのではないかと考えております。

それでは、リバイバルプランの実施要項の点について何点かお尋ねをしていきたいと思うんですが、やはりどちらにしても自主財源をいかにふやすかというのが最大のテーマで、最大の難しいところだと思うんですが、平成19年度より税の滞納対策として納税課の設置をされました。

この納税課の滞納対策の実績と評価をお尋ねしてみたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 平成19年4月より納税課を設置しております。この納税課につきましては県の職員と相互派遣によりまして、市税等の徴収強化を図っております。結果を申し上げますと、平成19年度決算では市税で、過年度分でございますが3.6倍。それから、滞納処分は13.7倍の成果が上がっております。それから国保税は2.8倍、滞納処分のほうは7.7倍。以上が大きな数字でございますので、相当の波及効果があったと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） 確かに数字が出てよかったなと素直にそう思っております。監査の意見書で、やはり収入未済額についてもかなり指摘をされておりますし、この時期になると例年滞納のことについてとか収納をどうするかということは非常に話題になります。現在、納税課は税関係と介護保険料等を担当されているんですが、今後はそれ以外の水道料であるとか保育料等を含めまして、使用料、負担金等の収納にも力を入れていくべきではないかと考えております。収納業務全般を担当する部署を設置してはどうかと考えておりますが、計画等はいかがでしょうか、お尋ねしてみたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） はい、計画はございます。ただ、現在、行政組織の再編として検討しております。そこで現在の状況について説明いたします。

組織再編の一環としまして、現在の納税課において、市税などのほかに水道料、保育料、住宅使用料などの各使用料を一括して徴収できる課、これはまだ課の名称は決まっておりますが、その体制といたしまして検討しております。ただ、徴収の根拠、滞納処分の根拠、それから時効などの法令の違いによりまして事務処理上問題があるということで、今回は見送っておりますが、今も継続して協議を行っているところでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） 実はこの件については、昨年の監査特別委員会に私は委員として入っていたんですが、監査委員会のときも指摘した記憶がございます。そのときは総務部長と当時の総務課長も出席しておられましたので、たしか総務課長から今後検討するといいますか、今も検討しているという旨の答弁をもらった記憶をしていますが、一刻も早く財政再建に取り組むということであれば、私はもっとスピード感を出して取り組む必要があるのではないかと考えております。来年の組織の再編に向けて、ぜひこの点、検討されるよう期待をしております。よろしくをお願いします。

次にまいります。市有財産の有効活用という項目の中で、市有地の売却を進めるという点がございます。それに関連することなんですが、旧龍ヶ岳町から旧松島町、姫戸町も含めてなんですが、災害のときの集団移転団地というのが存在します。集団移転団地の売却等の御検討を以前からされていたんですが、なかなか法的な問題があって実現しないということを再三伺っていたん

ですが、今はどうなんでしょうか。改めてここでちょっとお尋ねをしてみたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 以前もたしか堀江議員から質問があっていたと思います。このことにつきましては、平成19年6月、熊本県へ払い下げについての上申書を提出しております。その時点で国土交通省の見解を確認したところ、払い下げは可能であるという返事はいただいております。ただ、払い下げにつきましては補助金あたりが一部返還が生じるということが条件であるということをお伺いしております。現在、鋭意交渉中でございますが、多少時間がかかるのではないかと考えております。当時の費用からしますと相当額の補助金の交付を受けておりますので、これをどれだけ返還するのかということが現在の一番の課題になっております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） 景気低迷もありまして、以前ほど購入希望の声は聞かなくなったんですけれども、事業をされている方ならば担保物件としてまだまだ潜在的な希望者というのはいらっしゃるのではないかと考えております。それと、災害後35年以上経過しまして、建物もやっぱり全体的に老朽化が進んでおります。家の建てかえであるとか、あるいは大幅な改装工事が必要な時期にそれぞれ来ていると聞いておりますが、そのような場合に住宅ローンというのを利用することになるんですが、住宅ローンは土地、建物の両方に抵当権の設定が必要でございまして。ですから基本的に住宅を建てよう、あるいは大幅な改装をしようというときには、現金でできる人か、もしくは現金の範囲内で軽微な補修しかできないというのが実情になっております。

ですから、若い世代が住宅として選んで家を改装しようとしても、なかなか思いどおりにできないというのも何件か相談を受けたことがあります。このまま単純に放っておけば、あれだけの規模の団地が、はたから見るとかなり活気のない、言葉はちょっと悪いんですけどもゴーストタウンというような雰囲気が出てしまえば、住宅団地としてのよさそのものが環境等の悪化等にもつながるのではないかと今後は心配をしております。

今の総務部長の答弁で行きますと、可能は可能ということでございまして。補助の一部の返還を発生するという事なんですけど、もう集団移転団地をつくった意味合いとすれば、そこまで国は補助を返還しろというのを強く言うてくるんですか、どうなんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 現在の交渉中の段階でございましてけれども、やはり補助金の返還が生じると。それから、その額についてはまだ今のところは決定しておりませんがということをお伺いしております。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） いつごろ決定する予定ですか。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 今でも月数回程度の交渉を監理課のほうで行っておりますが、その時期についてはまだ今のところは決定しておりません。ただ、私たちとしては早急にお願いしたいということで随時お願いしている次第でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） わかりました。ぜひ早い段階で決着をしないと、購入希望者も購入できなくなるのではないかという気も正直しております。よろしくお祈りします。

次に、職員数の適正化ということでお尋ねをしてみたいと思います。

職員数は採用しつつ21年度までに100人減ということで目標を立てておられます。現状の進捗状況とえばちょっとおかしいんですが、現状をお尋ねしてみたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 職員の適正化計画を行っております。平成16年度当時は職員は456人。これは病院を除く人員でございます。それから平成20年4月では393人。これは目標よりも5人多く減になっております。それから平成21年4月では374人で、目標よりも19人減。平成22年度は354人で20人の減を予定しております、目標値の100人の減は達成できることになっております。

ちなみに現在の定員は、病院を除きましたところ、条例によりますと425人となっておりますので、これは随時改正が必要かと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） わかりました。

それでは、来年の組織改革の方針についてお尋ねをしてみたいと思います。

前年度に引き続き組織改革を検討されているということでございますので、ここで改めてお尋ねをします。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） これは組織の簡素化、効率化という目的で平成21年度に今のところ予定をしております。まだこれは素案でございますが、組織の再編につきましては、現在、組織再編検討会議というのを課長級で設けておりますので、その状況を説明させていただきます。

まず、部といたしましては、現在7部ございます。それを6部に変更したいと考えております。6部といいますのは、行政部門を集約して、効率的な運営を目指すために総務部と企画観光部の一部を統合します。そして名称を総務企画部ということをご予定しております。それから課といたしましては、総務企画部には総務課、財政課、監理課、企画政策課の4課をご予定しております。

それから、次に経済振興部でございますが、経済振興部は現在の企画観光部の一部が入ります。予定では、農林水産課、企業誘致課、地籍調査課、商工観光課の4課になる予定でございます。

続けて建設部でございますが、建設部につきましては下水道の事業が終了するということをご踏まえまして、下水道を廃止しまして建設課の一部を統合し、都市整備課というのを設け、その中

に水環境係というのを配置します。よって、下水道と建設課の一部が統合されて都市整備課。それからもう一つは建設課ということで、現在、2課となる予定でございます。

それから、市民生活部でございますが、主に市民にかかわる業務として集約したいと考えております。一番利便性が高いということで、税務課、納税課を市民生活部に新たに加えたいという予定をしております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） わかりました。

次に平成18年度の集中改革プランにもあった項目なんですが、これは職員数と組織の簡素化とか効率化とかいうのを踏まえてちょっとお尋ねしたいと思うんですが、証明書発行等の窓口業務を郵便局で行えるような制度はできないのかという点ちょっとお尋ねしてみたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

市民生活部長（田中 義人君） お答えいたします。

窓口業務の一部を郵便局で行えないかという御質問でございますが、窓口6業務につきましては、議員も御承知のことと思いますが、戸籍法に基づく戸籍謄本等の交付請求の受付及びその引き渡し、すべて受付及びその引き渡しでございますが、2番目が地方税法に基づく納税証明書の交付請求の受付及びその引き渡し。外国人登録法に基づく登録原票の写し等の交付請求の受付及びその引き渡し。住民基本台帳法に基づく住民票の写し等の交付の請求の受付及び引き渡し。それから同じく住民基本台帳法に基づくものですが、戸籍の附票の写しの交付請求の受付及び引き渡し。それから印鑑登録証明書の交付の請求。この6業務でありますけれども、この6業務につきましては法令の特例が設けてありまして、公共団体の判断によりまして委託契約等によって郵便局等をお願いをし、公共サービスを行うことが可能でございます。

現在のところ、市といたしましては郵便局と協議をいたしまして、取り扱い手数料等の費用の面や証明書等発行に必要な機材などの基本的な部分の検討をしているところでございます。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） もう前向きに検討されていると判断していいかと今思っているんですが、何でこんなことを聞くかといいますと、今後職員数の削減であるとか事務の効率化、簡素化ということを図っていけば、私はいずれは市役所、出張所の存続とか廃止を検討する時期がくるのではないかという気がしております。この段階で郵便局との提携が図れば、窓口業務は確保できますので、住民サービスの低下は最低限免れるのではないかという点もちょっと考えまして、こういった質問をさせていただいたんです。

それともう1点、今議会、郵便局の郵政公社でしたか、陳情も出ておりましたけれども、郵政民営化で地方の特定郵便局の存続が大変危ぶまれて、窮地に立たされているということもよく聞くことなんですが、分社化されまして、現実郵便事業も手数料で収入を賄っているのが今の現

状だそうでございます。ここで少しでも手数料収入がふえれば、いわゆる特定郵便局の存続にプラスになるのではないかとということもありますので、ここは検討をぜひ進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それと今度は、地方債の5億円基準による普通建設事業の抑制は行われたかという点でお尋ねしますが、次に選択と集中が行われたかという点も聞いていますので、ここは一緒にお尋ねを試みたいと思いますので申し上げます。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 全体的なことで私のほうから最初に申し上げたいと思います。

今の御質問でございますが、合併当初は地方債の発行高は元金償還額の80%というのを上限に取り組んできました。実質公債比率の導入及び経常収支比率の悪化、さらには近隣類似団体よりも予算規模が大きく、中でも普通建設事業の割合が大きかったことにかんがみまして、昨年度から普通建設事業の平準化を図っております。

御存じのように、地方債の許可、協議基準は公債比率が18%を超えるか否かというところでございます。18%以下にするためには、借り入れ額10億円以下程度に抑制することが必要であります。この借り入れ額の約半分が臨時財政対策債であることでございますから、普通建設事業債を5億円と設定し、現在に至っております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） 5億円基準は確かに守られております。ここは本当に評価したいと思っているんですが、ただ普通建設費の事業費としては20億円とリバイバルプランの数値より5億円ほど多くなっております。先ほども申し上げたんですが、公共投資は市民の方の要望が非常にありまして、お待ちの地域もたくさんございます。ですから単純に公共工事を減らせというつもりは毛頭ございませんし、何だかんだいいながら、やはり経済にもかなり影響を与えるところでございますので、ここはそう言うつもりはないんですけれども、単独事業が9億5,000万円で、前年比で1億9,000万円ほどふえております。普通建設費20億円で約半分が単独事業ということになっています。その点をどう考えますか。ちょっとお尋ねをします。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 申しわけございません。単独事業がふえた分についての詳細を今持ち合わせておりませんので、後で答えたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） 単独事業がふえるならば、起債を5億円程度と設定しても起債は減ると思うんですけれども、歳出の抑制にはなかなかつながっていかないのではないかとこの気もしております。リバイバルプランでは起債を5億円程度、普通建設費を12億円程度を今後目指すということを明記してありますので、今後の、合併後の特例といいますか、交付税等が減少してきたときかなりきつくなってくるのではないかとこの点もありますので、さっきから申し

上げるんですが、本当にここら辺は市民の方の要望と両にらみで圧縮の努力をお願いしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） それでは、ただいまのことの前に、さきほどおっしゃった人件費のことなんですが、ちょっと御説明を申し上げたいと思います。

合併直前ですけれども、平成15年は4町合わせて36億6,000万円ばかりの人件費がありました。それが年々削減されてきておりまして、特に新市になって以降、計画的な職員の削減という部分もございまして、かなりの効果を上げているわけです。平成18年度が34億8,900万円、それと昨年度の実績が34億7,700万円ということで、現実的にはそういう形で人件費の抑制は図られております。

それと、普通建設事業費ということで、今、多分これは決算統計の数字をおっしゃったのではないかと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） そうではなくて、平成18年度と比較すると人件費も減っております。普通建設費も下がっておりますので、その分についてどうこういうわけではないんです。ただ、リバイバルプランの中で財政目標として数字を出してありますので、その数字との比較を申し上げます。ですから、確かに財政課長がおっしゃるように平成18年度としては数値は下がっておりますので、そこは私も評価していますし、自信を持っていただいかまわないんですが、平成19年度に財政健全化計画として、リバイバルプランの中の数字としては、その数字には及ばなかったという点で指摘をしているだけでございますので、よろしく御理解をお願いします。

議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

財政課長（永森 良一君） 今の、例えば人件費でよろしいでしょうか。

12番（堀江 隆臣君） はい。

財政課長（永森 良一君） 人件費でいきますと、プランが平成19年度の目標が36億2,000万円ということで上がっているかと思えます。それが結果的には34億7,700万円ということですので、プランあるいは前年度分を上回る結果が出ております。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） ああ、そうですか。それだったら私の間違いだと思います。それはもう済みませんでした。

一応、これでリバイバルプランについての通告は終わりましたけれども、1点、今後の財政運営に影響を及ぼしかねないと考えていることで少しお尋ねをしてみたいと思うんですが、一つ、これから始まると思われまます学校の耐震補強工事の件でございまして。全部でどの程度の予算規模になるのかと、国の補助も時限立法ということで期限も限定されています。この中でどうやって予算を編成していくかという点をちょっとお尋ねをしてみたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

総務部長（川本 一夫君） 全体は私のほうからお話しさせていただきまして、詳細は教育部長のほうにお願いしたいと思います。

まず先ほど言いましたように、起債事業の5億円、それから普通建設事業の12億円というのは堅持する方針は変わっておりません。ただ、現在I s値0.3未満の学校につきまして、今回補正させていただきまして調査中でございます。これは今回の補正後に調査いたします。その結果次第でございますが、現段階で判明している部分だけで約7億円から8億円ぐらいの事業費が必要でございます。これは時限立法が22年で終わりますので、平成21年、22年までにその事業を終わるという計画は持っておりますが、すべてがそのとおりになるとは思っていません。なお、ほかの学校につきましては調査次第でございますが、その後に時限立法が終わった後でも、補助率が下がりますがやっていかなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） それともう1点、時限立法の延長等の問題もあると思うんですが、3分の2とか2分の1の補助があるということなんですが、これは実際の工事金額に対しての割合ではなくて、国が算定した国の判断基準で割り出した事業費の割合だということをちょっと聞いたことがあったんですが、これはどうなんですか、本当ですか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 学校耐震の改築、それから補強、これは二通りの補助体系でございまして、補強につきましては3分の2、それから改築については2分の1という補助でございます。補助の対象金額でございますけれども、通常私たちがこの工事をする場合には、そのほとんど事業費、工事費、それから設計費等も満額補助対象になるんですけれども、学校の場合は、例えば体育館のカーテンですとかいろんなものが補助対象にならないという分がございます。ですから、その詳細については県なり国なり、そこら辺の協議が出てくると考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） これは新聞のコラムで読んだ記事をちょっと今言ったんですが、地方などは実際予定している工事で、3分の2あるいは半分の補助を予定していても、それに届かない額しか補助が来ないという例も出ているということを目にしたものですからちょっとお尋ねしたんですが、今後、一つは時限立法の延長と補助金のその徹底を国や県に求めていく必要があるのではないかとということで、これはもう市長のほうにお願いするしかないんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（渡辺 稔夫君） ここでお諮りいたします。12時が過ぎ、昼食の時間となりましたが、一般質問が終了するまで会議を続けたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって時間を延長して一般質問を続けます。

堀江君。

12番（堀江 隆臣君） 以上でもうリバイバルプランについての質問は終わりたいと思うんですが、やはり自主財源をどう確保するかということは、課題としてどうしても残ってしまいます。大変難しい問題ですが、何とか皆さん、我々も一緒になって協力して伸ばすような努力をしていきたいし、してほしいと思っております。

細かい具体的な取り組みについては、このリバイバルプランを最初にもらった資料を見る限りは、現実的な成果が数字としてあらわれるのは、やはり平成20年度ぐらいからのようでございますので、早く再生から自立ということを市長が常々語られております。早く本当に自立と言えるような計画が練れるように今後とも努力をされて、リバイバルプランが実施されるのを期待して、このリバイバルプランの質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に、国道266号線の計画についてお尋ねをしてみたいと思います。

国道266号線は上天草市内の中では松島から大道ということになると思うんですが、改めて思いますけれども、この国道266号線というのはなかなか整備が進まない国道で、本当に天草管内でも最も国道としては整備が遅れているとよく考えたりしております。松島のほうはもうないかと思うんですけれども、姫戸地区と龍ヶ岳地区の国道改良の現状と、立っているものがあれば今後の予定をまずはお尋ねしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 国道266号線の整備につきましては現在、姫浦工区、また高戸工区を施工しております。残っておりますのが、ヤマハ工場付近の二間戸工区、また龍ヶ岳町の望薩峠工区でございます。姫浦工区については、御承知のように、平成21年度に完了予定でございます。残ります高戸工区につきましては、あとしばらくかかるということで継続して整備を進めるということでございます。県の整備方針としては、現在施工中の2工区の整備を進めるということでございますし、上天草市から要望の強い望薩峠につきましては、視野に入れているということはお尋ねされております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） 望薩峠はたしか議会でも意見書か何か出したんですか、何かそういう記憶がございます。望薩峠は龍ヶ岳町御出身の議員の方にお任せして、今回は姫浦、二間戸地区の計画についてお尋ねをしてみたいと思います。

今部長の答弁にございましたけれども、姫浦工区は今確かに整備が進んでおります。あと数年で完了というところまで見えてきたというところがございます。そして、せんだって誘致企業のヤマハの正面前の拡幅工事も完了したということもあって、地元二間戸地区の住民の方々の間では次は二間戸地区ではないかと非常に期待感も実際高まっております。ところが、ここは龍ヶ岳の大道から姫浦地区までの間で唯一まだ路線が確定をしておりません。そろそろ県からのたたき

台の路線ぐらい提示があってもいいのではないかと考えているんですが、その点はどうですか。

議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 実際県の担当者と話をする機会がありましたけれども、ルートについてはまだ現在はっきり決まっておらず、先ほど説明しましたように、市内では2カ所の工区でありますので、その工区を整備するのに一杯であって、今の二間戸工区については、話は聞いていますけれども、まだ検討段階であるということでございます。私個人としての判断を申し上げますと、トンネル工区がいいのか、オープン掘削でヤマハ工場の前に行く道路がいいのか検討した場合、やはりヤマハ工場が進出したときの約束ごともあるならば、今の工場付近のほうのオープンカットの工法で話をしていきたいという希望はあります。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） 先ほど部長がちょっと触れられたんですが、姫浦工区が終われば望薩峠に行きたいという計画があるという、県の考えがあるということはほかからも私はちょっと耳にしたことがあるんですが、それは本当なんですか。

議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 県のほうは、前の議会でも前部長、前々部長あたりの答弁もありましたように、幾つも工区の着工はしないというのが県の基本方針でありますので、現在着工している姫浦工区、龍ヶ岳工区を鋭意進めていく。その上で、さらに望薩峠、ヤマハ工場もさらに追加して事業の整備をする県としての財政的な体力がないということが根本にあるかと思えます。それで、現在施工中の姫浦工区を急いで整備を終わり、高戸をして、上天草市としては望薩峠、望薩峠という議会の言葉もありましたので、その望薩峠のほうを県としては視野に入れているような状況があるということは聞いております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） 私も望薩峠の改良も必要とは思いますが、ただ、望薩峠自体は事業が物すごく大き過ぎて、いつ終わるのかわからないような事業ですよね。望薩峠の改良工事というのは、望薩峠と二間戸地区の事業を一緒に考えるというのは非常に無理があるのではないかと思います。望薩峠と二間戸地区の事業というのは別々に切り離して計画をするということ、切に県に要望していただきたいんですが、その点はどうでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） おっしゃるように、県は望薩峠がお宅の要望の強い工区ではないんですかということをおっしゃりますが、私も担当者と話して、もし二間戸工区で地元からの要望があって、さらに地元の地権者の要望がほぼ私どもの考えるような条件に整うならばどうでしょうかという含みのある言葉はいただいております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） 国道整備というのは、かつて合併する以前は旧町単位で国道整備も実施されていたようにございますので、二間戸地区の国道改良というのは姫浦の、姫戸の中では下り路線の姫戸の最終地点ということで、軽視された点もあるのではないかとこの気もしておりますけれども、合併してしまえば、姫戸と龍ヶ岳をつなぐほぼ唯一の生活道路と言ってもいいと思うんです。実際、毎日通勤している人もかなり多いし、相当な人が往復をしている部分でございます。かつて死亡事故も起こったことがあるほど交通としては危険な箇所です。

それと姫戸で唯一の誘致企業でございますけれども、ヤマハの前を通る道路です。ヤマハのほうからも再三国道改良の願いを出しておられたということを知っております。なかなか県がその期待にこたえられなかったというのが現状ではないかと考えております。

以前、建設部長と話す機会があったときに、建設部長は、現状、市の建設事業というのがかなり減っているから、県の事業の促進のために手伝いたいといいますか、協力をしていきたいということをおっしゃられましたけれども、それはそう思ってよろしいんですね。

議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

建設部長（永森 文彦君） 私はそういう考えを持っております。先ほど財政の話も出ておりましたが、事業を実施する場合、いかに国庫補助金の事業であれ、裏負担の地元負担は要るわけでございます。しかし、レベルの高い高規格道路や国道の改良につきましては、地元負担金がない事業があります。それを進めていけば私ども自治体としては金を出さずに地域が発展するわけですので、その事業を進めていきたい。しかし、進めるに当たっては、地元の地権者、要は地権者の最大限の御協力がなければ、私どもも県に対しては申し上げられませんし、申請もできませんので、その点を万全な対策で進めるならば、県としても含みを持つような返事があるということでございます。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 堀江君。

12番（堀江 隆臣君） そうであるならば、どうですか、まずルートとしてのたたき台の作成をお願いしたいと。県と協議も必要でしょうけれども、そちらのほうの作成もお願いしたいと思います。それをもとに地元の住民との意見交換会をまずは計画をしたらどうかと考えております。

陳情が欲しいのであれば、やはり私も協力したいと思うし、地元の住民とかヤマハの方とかにもお願いして、機運を盛り上げる必要があるならば盛り上げていきたいと私も考えております。姫浦地区が完了するまであと4年ですか、それまでには少なくとも路線の確定と買収地の折衝、できれば内諾まで、ここまではできるのではというか終わらせないと、また予算がついたつかないうところに、またそこからやろうと思ったらそれこそ10年以上おくれたりと、今までこういったケースも何回もあっておりますので、ぜひタイミングよく計画を進めるためにも、ぜひ部長、建設部、建設課としても協力をいただきたいと思います。今後とも地元の方の意見交

換会とか座談会等があれば、私も本当に協力をしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく御検討いただきたいと思います。

以上2件、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で、12番、堀江隆臣君の一般質問が終了しました。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後は1時15分から再開いたします。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時15分

議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午前に引き続き一般質問を行います。

13番、佐藤ユミ子君。

13番（佐藤 ユミ子君） 13番、佐藤ユミ子です。私は今回、四つの質問をさせていただきます。食事が済まれて大変眠い時間帯ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、男女共同参画推進計画についてを質問いたします。

私は、この男女共同参画社会推進条例の提案を大変心待ちにいたしておりました。合併して5年目ですが、上天草市より遅く合併しました天草市、それから宇城市、合志市、八代市など、いち早く条例が制定されまして、男女共同参画宣言都市が行われております。上天草市では18年度より上天草市男女共同参画推進審議会が設置をされました。私も審議会に当初より議会を代表させていただき、委員として参加をさせていただいております。そのことに対しまして深く感謝をいたします。そしてことし3月に山下会長から市長へ、上天草市男女共同参画推進計画の答申がされました。つなぎ合い、ともにつくろう心かようまちを目標として、すばらしい計画書が出ておりますので、皆さんも御存じかと思っております。ちなみにこのキャッチフレーズは公募によって決まったわけですが、ここにいらっしゃいます津留議員の作品でございます。紹介しておきます。

この推進計画は3章から成っておりまして、第1章は計画策定に当たって。2章が計画の基本的な考え方。3章が計画の内容。ほかに資料編となっております。上天草市の現状や取り組み、第3章の基本では、市役所全般にわたり施策の方向性と具体的施策、担当課、実施区分をABCで表示してあります。でも、私はこれからが大切になっていくと思います。この計画をどのようにして推進していかれるか、できたばかりでございますけれども、取り組み方について御説明をお願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

市民生活部長（田中 義人君） お疲れ様でございます。お答えいたします。

今回御提案をいたしております条例の中に、男女共同参画推進計画を策定し、これを計画的に実施しなければならない旨の規定がございます。この推進計画につきましては、男女共同参画審議会の御審議をいただきまして、本年の3月に策定をしているところでございます。市といたし

ましては、この条例の御議決をいただきますと、推進計画に基づきまして三つの基本方針であります男女共同参画社会を目指す意識づくり、男女が安心して暮らせる環境づくり、あらゆる分野での男女共同参画の促進について取り組みまして、すべての市民が性別にとらわれることなく一人一人の個性、資質、能力を認め合い、それらを発揮できるような参画社会の推進を図っていきたくと考えているところでございます。

なお、来年の1月24日には内閣府と共催をいたしまして男女共同参画宣言都市奨励事業を実施する予定でございますので、皆様方のご支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

13番（佐藤 ユミ子君） 今、部長のほうから説明をいただきましたが、私はこの男女共同参画推進をしていく中で、この計画のもとに実施計画をもっと具体的に施策を計画する必要があると思っております。具体的な計画をしていただきたいと思うのですが、上天草市における推進体制、それから活動の拠点や市職員における男女共同参画の取り組み、政策や方針決定の場への男女の参画拡大、これは市の審議会や委員会等への女性の登用になりますが、これらのことを踏まえまして、男女の比率構成率を市が何%に目標をされているかという項目でございます。また、エンパワーメントのための女性の教育や学習活動の充実などについて、どのように推進をしていかれるかをお尋ねいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

市民生活部長（田中 義人君） お答えいたします。

この推進計画が、20年度から24年度までの5年間になっております。したがって、御指摘のように、もう少し目標設定した実施計画の策定というものは必要であろうと思っております。今年度は少し時間もございませんので、来年度から策定に向けて検討していきたいと思っております。それから市における推進体制といたしましては、市民窓口課が推進の窓口となりまして、その上に職員をメンバーとした男女共同参画プロジェクトチームを設置しております。また、上部期間といたしましては、各部長をメンバーとした男女共同参画推進会議を設置いたしまして推進体制を整えているところでございます。

また、外部の諮問的な機関といたしましては、各分野及び公募によりまして男女共同参画社会推進審議会がありまして、重要事項の御審議をいただいているところでございます。あわせて、セミナーやミニ学習会等の企画立案などに参画をいただいておりますボランティアグループのパートナーシップつなごう会の皆様にも多大なる御支援をいただいているところでございます。今後もこの体制で取り組んでいきたいと思っております。

また、職員の取り組みについてでございますけれども、職員一人一人がこの共同参画に対する意識を高めまして、先ほど申しました市としての取り組みをまず推進をし、市役所が市内事業所のモデル職場となりますように、共同参画の推進を目指して率先して取り組んでいかなければならないと考えております。また、この参画社会の促進は、行政だけでは決してできるものではあ

りませんので、市民の皆様と行政が一体となって取り組んでいくことが最も重要なことであろうと思っております。

続きまして、3番の施策方針決定への女性の参画拡大というところでございますけれども、本市における政策方針決定の場への女性の参画は少なく、管理職については現在は存在しておりません。しかしながら、平成20年4月時点での委員会等への女性の登用は36名中3名でございます、率は8.3%であります。また、審議会と各所員への女性の登用につきましては、337名中73名ということで、21.7%ございました。特に審議会等、各種委員への女性の登用につきましては、かねてからの市の目標でありますように30%を目指して取り組み、達成後は、国の目標であります40%に少しでも近づけていけるように努力をしていきたいと思っております。

続きまして、教育、学習活動の充実につきましてでございますけれども、教育、学習活動の充実ということにつきましては、学校、家庭、地域などのあらゆる分野におきまして、男女共同参画を推進する教育、学習の充実を図ることは大事なことだと思っております。市といたしましては、学校における男女共同教育の推進、保育園における人を思いやる心の育成、家庭における男女共同意識の育成、地域における男女共同の意識の育成、あるいは生涯学習を通じた学習などに取り組んでおりますけれども、関係課と連絡をさらに密にいたしまして努力し、充実するよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

13番（佐藤 ユミ子君） 今、詳しく部長のほうから説明をしていただきましたけれども、やはり条例の中に、毎年年次報告をするとなっておりますので、また今から報告を出していかなければならない中で、詳細に実施計画をつくっていただきまして、それがどれくらい達成できたかを公表していただかなければなりませんので、こまめな実施計画が必要だと思いますので、ぜひ早目に取り組んでいただきまして、そして確実にこの男女共同参画推進が達成していけるようお願いしたいと思います。そして、先ほど部長がおっしゃいましたけれども、1月24日に実施が決定しております男女共同参画宣言都市にふさわしい上天草市にしていきたいと思っております。

今、上天草市の登用率を部長のほうから説明していただきましたけれども、市の目標が30%となっております。審議会と各種委員の登用率が21.7%、委員会等の女性の登用率が3名で8.3%ということで、まだ結構低いんですけども、この21.7%は民生委員の皆さんが女性の方が結構いらっしゃいますのでこういう数字に上がっていると思います。市が目標としております30%に結構近づいておりますので、ぜひここは目標を高く上げて国、県は40%ということで目標を設定して取り組んでおられるところでございますので、上天草市のほうもぜひ40%の目標を掲げていただきまして、推進していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

市長にお尋ねしたいんですが、ことしも4月に定期異動があり、上天草市のほうにも女性の課

長補佐が誕生いたしました。これは大変喜ばしいことだと思いますが、課長に結びついてはいかないのではないかと感じて不安であります。やはり課長になるためには段階を踏まなければなりません。一般職の方がそのままぱっと管理職になれるということも大変難しいこともあるのではないかと思いますので、市長もこの前の審議会のほうのごあいさつの中にも、女性の管理職登用についても積極的に取り組んでいきたいと話されましたし、今後男女共同参画の推進とあわせて管理職の登用をどのように推進していかれるかをお尋ねしたいと思います。将来をあらゆる指標など、どのように考えていらっしゃるかお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） まずもって、このたび当市にもようやくでありますけれども、男女共同参画推進条例の制定を上程させていただいております。佐藤議員を初め、当市には津留議員と合わせてお二人の女性議員がいらっしゃいますけれども、お二人の御尽力によりまして、男女共同参画社会の実現に向けての歩みがこのような形であられてきているということで感謝申し上げます。

さて、男女共同参画社会を推進する立場である私どもにとっても、女性の管理職への登用については全くわけへだてはございません。課長補佐であろうと、また課長であろうと、部長であろうと、当然、女性の方も考えるわけでございます。アメリカの共和党では副大統領が女性ということで、アメリカ史上初ということになるかもわかりませんが、そういう動きでございませぬ。当市においても全く男女の分け隔てはございません。あくまでもその人の能力、そしてやる気、そしてそのほかのこれまでの実績、そういったものをかんがみまして登用させていただくつもりでございませぬ。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

13番（佐藤 ユミ子君） 今、市長の意気込みを聞かせていただきましたけれども、ぜひ管理職に結びつくように、女性の皆さんの意欲をかきたてられるような登用をしていただきたいと思っております。そしてぜひ上天草市にも女性の管理職が誕生しますことを期待しております。

それから、私はこのたび質問をするに当たりまして、近隣の市役所に電話していろいろお尋ねをした部分があったんですけども、電話しました全市役所が、この男女共同参画推進に当たっての担当が二人から三人の体制でございました。当市は兼務で今一人で職員がこの事業をされているわけですけども、やはり何かちょっと思うのには、重視されていないのではないだろうか、もう一人でやはり無理をされているから推進計画もなかなかまとまっていきませんでしたし、そういうところが弊害になっているのではないかと危惧したところでございませぬ。また、一人ではこれからこの条例が制定されますと苦情処理なども出てまいります。ですから、絶対無理ではないかと思っておりますので、ぜひ職員の配置についても考えていただきたいと思っております。

そしてまた、職員の方も初めてなられる方などは、どうしてもやはり今までは自分の仕事に対

しての興味はあってもほかの仕事に対しては余り関心がないという部分もあるかもしれませんが、そういうところは、今熊本県で実施しております国内研修、これは男女共同参画推進リーダー研修となっているのではないかと思います、そういうリーダーの育成にもつながっていきますので、担当職員の方の研修も、財政が厳しいから旅費もなかなか取れないということは聞いておりますけれども、ぜひ初めての担当になられたときは研修を受けさせて、勉強をさせてもらって、そしてこの事業に取り組んでいくというふうにしたほうが事業も推進されていくと思いますので、ぜひお願いしたいと思うんです。

それとやはりこれは県がやっているのはリーダー育成ですので、一般の方も希望があったならば派遣をしてもらえることになっております。今は旅費がどのくらいですか、前は2分の1ぐらいの補助が県からあっておりましたけれども、ちょっと私もそこは調べなかったんですけども、よその町あたりも年に一人ぐらい、去年は審議会のメンバーから研修に派遣していただいております。そういうふうにしてやはりリーダーの育成をしていかなければ事業の推進も進んでいきませんので、どうぞぜひそういうのも、二人がだめだったら一人でも、毎年派遣をしていただくような予算の組み方なども考えていただければと思いますが、御答弁よろしく願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

市民生活部長（田中 義人君） 貴重な御意見ありがとうございます。そのような取り組みをぜひできるように予算要求あたりにも反映させていきたいと考えております。

それから窓口につきましては、御指摘の点も心配するようなところもありますけれども、現在業務を行っております市民窓口課の人権男女参画係を総合窓口として、この男女共同参画の推進を図っていきたいと考えております。その後、必要が出てきましたならば、また改めて検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

13番（佐藤 ユミ子君） ぜひよろしく願いいたします。やはり一人ではどうしても人権のほうもありますし、男女共同参画、これからまた本当に1月24日に向けて大変な事業だと思います。内閣府からもいらっしゃって報告などもありますし、県下から招いての宣言都市になっていきますので、ぜひそういうところを十分配慮していただきまして、この宣言都市が1月24日が成功しますように持って行っていただきたいと思います。そして、宣言をしまして、宣言都市に恥じないような上天草市になっていくことをお願い申し上げまして、この男女共同参画推進の質問を終わらせていただきます。

続きまして、総合センターアロマ周辺の記念樹の植栽についてお尋ねをいたします。

私いつも、毎日アロマのほうに行って利用させていただいているんですけども、ことしも夏はたくさんの人たちがスポーツ合宿に来られて、毎日のようにサッカーや陸上などの練習があってにぎわっておりました。また、子ども広場には夕方になると子どもたちがおじいちゃんやおばあちゃんたちと一緒に、夕涼みがてらに遊びに来ておられて、本当にいい風景だなと思って見ております。これからまた天候もよくなり、気候がよくなれば、保育園の遠足や小学校の遠足など

の子どもたちがたくさん来てとてもにぎわいます。

そこで、いつも思うのですが、あの周辺に100万本の菜の花ということで田んぼのほうに植えて、観光客の方もおいでになって大変評判がいいわけですがけれども、アロマ周辺ではなくて中のほうに結構記念樹を植えてあるんです。還暦の記念だったりいろいろな記念樹ですね。それを見て思うんですけれども、もう私たちもことし還暦を迎えまして、還暦の記念樹をさせていただきました。それも子ども広場のところに小さい植えるところがありまして、そこに植えたんですけれども、もう場所もないし、よく見るといろいろまだ植える場所がたくさんあります。そしてあのアロマは建設部長も健康福祉部長も御存じだと思いますけれども、あそこに植えてある桜なんかはもう結構老木なんです。よそから持ってきて移植したり、それから市民の方からいただいて植えられたりという部分がたくさんありまして、桜については結構老木で、何かこれは桜かなと思うように下のほうから枝が、いっぱい芽が出て、余りきれいな花が咲かないという部分もあります。ですからあそこを、東側なんですけれども、野球場のですね。そこらあたりに桜の木をずっと植えていただければ、桜の時期もまたお花見とか何か観光客の人たちも菜の花とあわせていい観光地の一つになるのではないかと私は思っていつも見ているんですけれども、そういうように、桜でなくても樹木の指定などをして、アロマ周辺の植栽整備ができないものだろうかと思ひまして、今度質問をさせていただいたわけですが、よろしくお願ひいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 総合センターアロマの周辺整備ということで御質問でございますけれども、総合センターアロマ周辺には多くの記念樹、それから記念碑、植樹をされております。ただ、開設以来本格的に植樹を行ったということはないと聞き及んでおります。御存じのとおりアロマ周辺というのは海面より低いということがありまして、土質とか塩分も含まれているということで、樹木の生育には余り適さないと聞いております。ここに枯れた樹木もあると聞いております。

現在、記念樹が、私が調べたところにおいては9カ所あります。その中で一番多いのが還暦記念でございますけれども、そういった記念樹を含めまして、どこかに樹木のきれいな公園みたいな施設ができないかということでございますけれども、あの一帯は当初私たちが聞いた範囲内では、つくる時にいろいろな問題点もあったと聞いておりますし、なかなか大きな木を植えるということが、当時、できなかったと聞いております。今度そういった記念樹につきましては、これから先の記念樹につきましては、やはりどこかに1カ所にまとめて、そしてつくるということも考えることが必要だと思いますけれども、これからの総合的に、指定管理をしているものですから、協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

13番（佐藤 ユミ子君） 今、部長のほうからお答えをいただきましたが、樹木は植えてすぐ大きくなるものではないし、時間をかけて大きくなっていくわけで、今もうアロマのほうは10

年たちましたね。やっとなんか桜の花なども植えられた部分はちょっと大きくなったな、影をさすようになったなという部分もあります。ですけれども、今おっしゃったような中で、植樹なんかもしてありませんので、いろいろと競技があったときにも全然日陰をさすところがないんですね、見る人たちにですね。だからそういうこともかんがみて、今後、記念樹なんかを樹木の指定をして、木の指定をして、そして計画的に指定管理者の方との協議も要ると思いますけれども、植えていただくならば、きっとまた10年後、20年後になったとき、何て言いますか、いいあれができるのではないかと考えておりますけれども、そういうところはいかがでしょうか。

私はやはり東側のほうに桜の老木があるところに、あの一带をまた桜を植えていただきたいんです。そうしたら、今のヒカンザクラとかは昔からもう移転した分ですので余りきれいな桜ではないんです、商工会の前の部分は幼木を植えた部分だと思いますので結構きれいな桜が咲きますけれども。ですから、間にでも植えていただいて、そして今植えてある桜の木が枯れたりなんかしたらもう切るというような、そういう段階を踏まえていけば、木は急に大きくなるものでもありませんし、時間をかけて見守っていかなければならないところがありますので、ぜひそういうところも考えていただきたいと思って、今回こういう質問をさせていただきました。どうでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

教育部長（鬼塚 憲雄君） 調査をさせていただきますけれども、私もよくあそこを歩くんですけれども、野球場の外側に桜がずっと植えてあります。確かに御指摘のように、もう老齢といえますか、大きくなっております。ただ先ほど言いましたように、建設当時、スズメとかそういう関係で、大きな木を植えないでほしいという要望もたしか出ていたというように聞き及んでおります。ですから、樹木の場所についてはやはり指定管理者や私たちの中でもよく検討して、そういった桜が本当にきれいに眺めるような、そういった場所等も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

13番（佐藤 ユミ子君） ぜひよろしくお願ひいたします。やはり南側、田んぼのあるほうは多分そういう陰とか、葉っぱが落ちて田んぼに入るとかいう中で、松の木とかカイヅカイブキというのが植えてある部分があると思っておりますけれども、まだよく調査をしていただければ植えられる部分があると思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、親善大使についてお伺ひいたします。

今回、ことし親善大使の公募がまたございましたけれども、その親善大使の選考基準等がありましたらお聞かせ願ひたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 親善大使についてお答えいたします。

市の公共的行事や観光キャンペーン等に参加しまして、上天草市のPRやイメージ向上を図るために活動していただいている親善大使も8月から2代目となり、現在、さまざまな場所で活動

を始めております。

御紹介を申し上げますと、樋合海水浴場、樋合の永浦島の海岸のハクセンシオマネキ生息地で一応NHKの熊本放送局から頼まれておりまして、ウミホテルの観察会、それから干潟の観察会の模様をNHKの熊本放送局にて放送及びPRを行っております。これが8月12日、20日、それから7月26日、3回行っております。それから8月の15日には夏夢音HIMEDOの夏祭りに親善大使3名が参加して、お楽しみ抽選会、また上天草市のPRを行っているところでございます。それからつい先週ですけれども、9月の4日から7日まで、神戸市におきまして天草エアライン神戸線が就航いたしましたのを記念いたしまして、天草観光物産展に参加しまして上天草市のPRを関西方面の方にしてきたところでございます。

今申しましたように、任期満了に伴いまして6月から公募を開始しました。募集人員を超える応募がありましたので、7月に選考会を開催いたしております。選考方法ですけれども、まず募集資格を満たしているか、書類に不備な点等がないかの審査を行いました。書類審査後、日を改めまして選考委員5名の方に協力をいただきまして、次に申し上げます選考基準に沿いまして厳格な審査を面接形式で一人ずつ行いました。

やはり求められますのは、明るく元気で、また強い個性や特技を生かしてほしいという観点から、明るさ、教養、一般常識ですけれども、それから熱意、社交性の4項目と、加味点の対象でありますパフォーマンスを設けております。各審査員が項目別に最高5点をつける形、パフォーマンスにつきましては3点でございますけれども、それで審査をしていただきました。

選考委員の方々へは、当日選考会の手順を説明し、今回は女性応募者3名中2名を選考することになりますので、採点には十分注意を払ってほしいということ、それから男性の応募は1名でございましたけれども、女性と同じレベルでの採点をお願いいたしました。また、応募者へも当日、全員集まったところで厳しい選考になることを事前に説明いたしております。その厳しい審査の結果、女性2名、男性1名の計3名が選ばれてまして今日に至っております。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

13番（佐藤 ユミ子君） 今、親善大使の役目、それから選考に当たったの選考基準について部長のほうから説明をいただきました。で、私たちも推薦した一人だったんですけれども、この女性の落ちたほうの1名です。そのとき、私は今おっしゃったいろいろ、パフォーマンスはちょっとわからないんですけれども、それに欠けていたとは思いません。それはもう仕方がないことなんですけれども、私はこの選ばれた方が前回の方と同じということの中でちょっと疑問を持ったわけです。

というのは、私はもう2年されたならばその方たちは普通の市民の人になって、その中で今まで経験してこられたことを自分のものとして生かして上天草市のために観光PRをしていただく、観光宣伝をしていただけるものと思っておりました。そして今回はまた新しい方を選んでやっていかれるものだろうと思っておりました。再任ができないとか何とかはなかったかもしれま

せんけれども、ただ私の勘違いだったかもしれませんけれども、ただ私は自分はそういう思いで、この人だったらどうだろうかと思ったものですから、やってみたらと言ったら、本人もやる気があったので、ないのを推すわけはありません。やる気があったので私は推薦人としてしたわけですが、やはり審査をしていかれる中で、2年の経験と、ことし自分もやってみようという中で応募した人との差は確実に出てくると思うんです。そういう中での公募をされるというのは、もしなれた人とかそういう人がよかったならば、もう公募なんかする必要はないと思うんです。だって、やってみようと思ってした人を育てていくのが行政のほうでしょう。そうしたらまた、新しい人がなったらその人も一生懸命また勉強して観光のPRに努めようと思うと思うんです。だからやはり、そのところは十分に選考されるときに考えていただきたいと私は思って、今回、ちょっと何か疑問に感じたものですから質問をしたわけです。

やはりなれている人がいいとかちょっとでしたとかとおっしゃいましたけれども、そういうことであつたら、本当にもう観光宣伝、観光PRなんかになれている人に頼んでそのまま継続して、公募もしないで。ただ、もう名目上どうして選ばれたんですか、公募で選ばれましたと。それが、頼まれたからなつたとかというよりそれが聞こえがいいからという中での公募をされるのだったら、もうやはりやってみようと思って応募した人に対して失礼だし、こんなことを言えばやはりがっかりすると思うんです。だからそういうところはどう思われますか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） ただいま同じ人を選ぶのはどうかと、佐藤議員からの疑問ということでございました。

私たちは、先ほど言いましたように、選考委員5名で、先ほど言いました4項目、明るさ、それから教養について、社交性、その4項目とパフォーマンスという点で審査をいたしました。確かに全部の方が佐藤議員がおっしゃられるように素晴らしい方でもございました。その中で一人はどうしても落とさなければならないということで、先ほど言いましたように、項目別に5点をつけるということで各審査員が採点をいたしまして、その集計の結果が先ほど言いましたような結果になっているわけでもございます。決してベテランの人を選んだ、形だけということではございません。誤解のないようお願いしたいと。また、なれている人がいいというのもまた違いました、あくまでも5名の皆さんがつけた点数の集計の結果がそうなつたということでございますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

13番（佐藤 ユミ子君） 御理解はいたしますけれども、それは何とかちゃん、何とかちゃんと職員と同じようにみんなでなれ親しんだ人との差は確実に出てくると思うんです。私はちょっと何とも言えませんが、私はそこに大変不思議さを感じました。

では、その親善大使を選ぶということで予算が上がってはいらないですか。だから、もし今度同じ人を選んだならば、制服もつくらなくていいし、何もつくらなくていいわけですから、では3名をされても絶対2名でなければならないということではないと思うんです。特例でも何で

もつくって3名を採用されて、その1名の制服をつくって3人で観光大使になってもらうという部分はあるのではないですか。

そして、この神戸とか何とかに観光キャンペーンに行かれるときは、3人の旅費がなかったら、お互いに3人で、この次にあなたが行ってくださいますかと順番制にしてもいいわけですから、やはり人を育てていくという中では、やってみたいという人にしてもらうのも一つの方法だと思います。やはり同じ人、去年から継続してずっとされている方が同じ二人、申し込んでこられたなら、どちらかを一人落とすわけにはいかないと、そこがあったのではないのでしょうか。ちょっとわかりませんが、落とさずともう前の人を2名されたのも十分そのところは計り知れるところがありますので、そういうところはいかがですか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 今、制服の件も含めまして3名選んだらいいのではなかろうかということでございましたけれども、一応、制服代といたしましては男性用が10万円、女性用も10万円です。一人5万円です。同じ方が選ばれても、一応制服はつくっております。つくりますので、これにつきましては誤解があるかと思っておりますけれども、新しい人でも再任された方でも一応制服は新調いたします。

3名選んだらいいのではないかということでございますけれども、一応規約の中で募集を2名としておりましたので、たまたま3名で、どうしてもあと1名を削らなければならなかったんですが、これが5名も10名もいた場合にはやはり2名ということになりますので、そこら辺は一応2名の公募でございましたので御理解をいただきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

13番（佐藤 ユミ子君） わかりました。だけど、ぜひ次回からは考えていただいて、育成をしていただくためにもそういうふうにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。時間がありませんので。

議長（渡辺 稔夫君） 答弁いいですか。

13番（佐藤 ユミ子君） もういいです。同じですから。

時間がありませんので、次に乳幼児の医療費助成の拡大についてに移らせていただきます。

本市では、市長のリバイバルプランの中で3歳まで引き下げるといような案が出ておりましたけれども、市民の皆様方の意見を十分聞き入れていただきまして、乳幼児の医療費助成が今までどおり就学前までということになっております。大変いいことだと思っております。

今、市の財政状況は十分把握している中で私は申し上げるんですけれども、先日若いお母さんに会ったときに、医療費補助が小学校までできないのでしょうかと。その人は上の女の子が1年生で、もう受けられない年齢に達していらっしゃるわけなんですけれども、その子が病気になっても、もう病院に連れていかなければだめというぎりぎりのところまでにならないと、医療費が高くてなかなか病院に連れていけないということをお話されました。もう少し医療費の、6年生までは無理でしょうねと言われたので、それはちょっと無理でしょうねと言いましたけれども、や

はりこういう人たちがいらっしゃるということをこの議会の中で皆様方に知っていただいて、そして、ぜひ6年生までとは言いません。2年生まで、3年生まで、段階的とかいろいろな助成の方法も、半額助成とかいろいろあるのではないかと思いますので、そういう、少しでも延長はできないものかと思ひまして、きょう質問させていただきました。よろしくお願ひいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（松浦 省一君） 乳幼児医療費助成事業の対象年齢を小学生まで引き上げられないかという御質問でございますが、確かにリバイバルプランの検討の中では、県の基準の4歳まで引き下げたらどうかという話も出ました。しかし、ほかの市の状況とかそういったところも見まして、また少子化、そういった子育ての支援の大事なところといったところで現行維持ということで今のところ進んでおります。

まず上天草市の現状を御説明しますけれども、対象者を小学前児童まで延長しております。所得制限もなく、自己負担も徴収しておりません。また、市民サービスの一環としまして、平成19年度から、現物支給ですが、市内受診分の窓口無料化も県内でも先がけて実施をしております。本市を除く県内13市の状況を見てみますと、菊池市と合志市が小学3年生まで助成をしております。あとの11市につきましては就学前までとなっております。阿蘇市におきましては中学生まで対象にされております。ただし小中学生につきましては、児童医療費助成制度という別の制度を設けてやっております。その中では入院2,000円、通院月1,000円の自己負担も徴収されていると思っております。また、11市の中での熊本市と荒尾市、八代市、人吉市の4市におきましては、それぞれ400円から多いところでは2,000円の自己負担も徴収されているという現状でございます。

現在の上天草市の対象者が1,479名ほどいらっしゃいます。助成の額が大体5,300万円ぐらいを見込んでおります。対象範囲を小学6年生まで拡大した場合には、単純計算ですが約倍額、1億1,000万円程度になるかと思われまふ。そういった中で、私たちは少子化の進展とか子育て支援につきましては深刻な問題と受けとめておりますけれども、御承知のとおり、本市の財政状況のもとでは、先ほど議員も御存じと思ひますが、そういった中では近年中に対象年齢を引き上げるということはなかなか難しい状況にあります。他市の状況等を見守りながら今後検討させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 佐藤君。

13番（佐藤 ユミ子君） 今、近隣と上天草市の状況を御説明いただきましたけれども、やはり子どもたちは今社会の宝物でもありますし、少子化が本当に進んでいく中に、子どもたちに対しての助成と申しますか、そういうのが高齢者の方々に比べてまだまだ少ない部分がございます。やはり子育てをしていく中で、大変苦勞をされている保護者の方もたくさんいらっしゃいます。私も調べてみましたところ、やはり東京都近郊ではもう中学生まで無料になっていたり、3年生、6年生まで無料だったりとか、入院の場合は小学生までとか中学生までとかという市町村が結構あります。

その中で上天草市も今、部長のほうがおっしゃいましたけれども、個人の少しの負担があっても、半額でもあってもいいと思いますので、ぜひそういう部分ができるようにしていただきたいと思います。そして今、午前中の一般質問を聞いておりますと、財政状況もいい方向に行っているということでございますので、財政がよくなりましたときは、ぜひ乳幼児医療費助成の拡大を一番最初に取り上げて、2年生まででも3年生まででも、また通院のときの一部負担、助成でもいいですのでぜひ取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（松浦 省一君） 健康福祉部として一生懸命頑張っております。

議長（渡辺 稔夫君） 佐藤議員。

13番（佐藤 ユミ子君） では、ぜひよろしく申し上げます。事務引き継ぎのほうもよろしく願いしておきたいと思います。かわられたら聞いておられなかったということもありますので、ここに議員の皆さんが証人としていらっしゃいます。部長たちは卒業されていかれる方もありますので、忘れていたとおっしゃる方もあると思いますので、ぜひ皆さん、証人になっていただきまして、少しでも子育てに援助ができるようお願いしていただきたいと思います。

私の質問は、ちょっと時間が余りましたけれどもこれで終わります。ありがとうございました。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で13番、佐藤ユミ子君の一般質問が終了しました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時17分

議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

8番、山口安彦君。

8番（山口 安彦君） こんにちは。8番、山口です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に沿って1点、スパ・タラソ天草の運営についてと、2点目が1次産業振興の方向性についてということで、2点につきまして質問をしてみたいと思いますので、よろしく御答弁をお願いします。

まず第1点目、スパ・タラソ天草の運営について。

スパ・タラソ天草もあと一月ほどの期間で満4歳を迎えようとしている中でございますが、7月の熊日の記事により、株式会社おおやのの役員会の決定事項として、社長であられる市長からタラソ部門、2階プール部門の9月からの休止の発表があり、それを受けましてプール会員を中心に切実な継続運営に向けての活動が起きているところであり、市長にとりましても、また株式会社おおやのの役員の皆様、職員、あるいは市民の皆様全体におきましても心配で重要な問題としてとらえているところでございます。

そこでお伺いをいたします。まず第1点、宮津地区総合開発の中でのスパ・タラソの位置づけについて、村田企画部長にお伺いいたします。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） スパ・タラソ天草の運営についての中で、宮津地区総合開発の中での位置づけということでございます。

上天草市交流センタースパ・タラソ天草は、物産館さんばーる、天草四郎メモリアルホールの2施設とともに交流拠点整備事業プロジェクト、宮津地区の総合開発事業でございますけれども、その中の大矢野地域の副中心地、サブタウンセンターでございますが、その中の宮津地区に建設をされております。上天草市交流センタースパ・タラソ天草の位置づけにつきましては、保健、交流、福祉、観光を担い、大矢野物産館さんばーるは産業振興、交流を、天草四郎メモリアルホールにつきましては観光として、それぞれの施設が事業を推進しております。この三つの施設は相互の連携や集合によりまして相乗効果を発揮し、魅力ある複合施設としてエリアを形成しており、地域間、世代間を超え市民の交流の場所として、また都市との交流人口の増加及び観光立市を目指す上天草市の重要な拠点として、また市の活性化の一翼である地域経済の振興や雇用の増加を担う市のシンボリックな施設でございます。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

8番（山口 安彦君） わかりました。ありがとうございました。

そこで私は今回、今後の運営の方向ということでお伺いをしたいと思いますけれども、実は6月の議会で本当はこの質問をしたいと思っておりました。でも、ちょうどいろいろ所用がございましてなかなか実現できなかったわけですが、そういった経緯の中で、7月に入ってからですか、市長とたまたま認定農業者の総会の席で同席をしまして、実はテーブルも同じところに座った経緯がありまして、そこで実は私はスパ・タラソ問題を心配していると。そこで大体6月ごろ、今度の議会で質問したかったんですけどもという会話をしたんです。で、もう遅いんですよと市長が大変心配をされて、これは少し余談になりますけれども、そういった会話をした経緯がある中でございます。

先ほど申しましたとおり、7月の熊日の紙面の発表によりましてそういった方向性になっております中ですが、そこで実は私はいろんな心配をしております中ですが、経営圧迫の原因として、ひいては資金ショートで2階プール部門の休止の判断をされましたが、市長は社長を継承されてから1年とちょっと、1会計年度しか責任を負った、経営に参画したという期間はございませんけれども、そういった中で、2階のタラソ部門休止やむなしという結論は、これはもう当然、株式会社おおやのの判断でございますし、市長も社長として議題として提案されたのか、役員会の中でですね、そういった方向になったのかわかりませんが、休止やむなしだけしか考えられませんでしたか。そのほかの対応策といいますか、考え方は役員会等では議論はされませんでしたか。市長に社長としてお伺いしたいと思います。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。山口議員のほうから、きょうは市長としての議会の立場でございますので。

8番（山口 安彦君） 議会では公式の場で公開ですけれども、議会と執行部がそんなにぎしぎしした関係というよりも、お互いにこの施設に関しては今の重要な時期でございますので、知恵を出し合って議論をしながらやっていくのが賢明ではないかという判断を私はした、そういったもとで質問しておりますけれども。

議長（渡辺 稔夫君） まずは企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 今、山口議員のほうから、今後の運営方向ということで御質問でございます。

株式会社おおやのの社長としての考え方ということでございますが、私たちのほうには、一応休止をしたいという旨の文書が6月の24日に実は来ております。その申し出を受けまして、市としてはその対応を検討いたしまして、その結果8月の6日付で経営計画の再検討をしていただきたいということで改革案を提示して回答をいたしました。このことによりまして株式会社おおやのは検討を重ねて経営案を作成した結果、スパ・タラソ天草の2階プール、タラソ部門の営業を継続することになりまして、今後プール会員の増加や経費削減等による収益改善の対策のもと、市民の理解を求めながら健全経営を目指すことになっております。

主な内容につきましては、まず会員制度の変更による新規プール会員の大募集と子どもスイミング教室の開催、これは新規でございます。次に営業時間の変更で、現在9時までとなっておりますけれども、これを使用者の利便性を図る上から1時間延長するというところで、午後10時まで延長することにしております。それから休館日が今まで第2、第4でございましたけれども、第2、第4の利用者が非常に少ないということもございましたので、これを毎週火曜日は休みということにしております。それから職員の件でございますが、職員が多いのではないかとというような指摘も会員さんの中からも出ておりましたので、削減をして人件費を見直すという案を4番目にとっております。その他、感謝デーとしまして毎月5日、この日を温泉、レストラン、タイ古式マッサージ部門でいろいろなイベント、またお得なサービスの実施などで利用者の増加を図りたいということでございます。

指定管理者株式会社おおやのにつきましては、スパ・タラソ天草につきまして9月1日から現在やっておりますけれども、目標数値の達成を目指しながら経営の改革を実行しておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

8番（山口 安彦君） ただいま部長のほうから経営の改革についてということで説明を受けました中で、私はスパ・タラソ天草のコンセプトとして二つあるのではないかと認識をしております。一つ目には健康増進、さらには医療費の抑制あるいは削減効果を期待できるというコンセプト。また二つ目として、タラソセラピーという対外的な宣伝あるいは観光資源としてのアピールを持っていると理解をしております。

そういった中で、今御案内のとおり、九州新幹線の全線開通を3年後に控えておりまして、官

民一体となってといいますか、上天草市経済振興協議会なるものを立ち上げまして、いろいろ新幹線全線開通後の観光振興、さらには地域の経済の振興という観点から、大変民間のそれぞれの事業者、あるいは経済団体、ひいては役所のもちろん職員もでございますけれども、非常に熱い議論をして、やはり対外的な観光の核になるような施設は何としても残しておきたいと。スパ・タラソの経営というのは開業以来なかなか低空飛行でございまして、財政再建化の中での市長のかじ取りもなかなか厳しいとは思っておりますけれども、いずれにしましてもやはり観光の資源として、ぜひあそこはタラソセラピーの部門を核として残していったほしいというのが私たち観光産業、あるいは市の経済浮揚に対して熱心に議論をしている人たちの考え方は大体同感ではないかと理解をしております。

しかしながら先ほども申しましたとおり、観光客や外部の交流のお客さんだけを期待した経営というものは非常に厳しいものがありますし、今までの結果であると思っております。そこで、私は二つのコンセプトがある中でございますけれども、先ほど部長が経営改革について四つのポイントで説明をされましたけれども、私も観光の資源として当然残していったほしいというものがありますけれども、やはり経営そのものを確立できるような施策が必要ではないかという思いがしております。

そういった中で、これから一つ市長に提案をしますけれども、健康な地域づくりとして、今盛んに話題になっておりますメタボリックシンドロームや生活習慣病を予防しようと、住民の健康増進を支援する仕組みづくりに力を入れておられる自治体が全国で大分ふえてきております。そういう事例も上がっております。また、多くの市町村で運動を継続した人の健康指標が改善されたほか、医療の抑制効果が見られるなど成果も上がっている事例があります。そういったことは健康福祉部長は御存じですか。

議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（松浦 省一君） 勉強不足で誠に申しわけありませんけれども、他市の状況はちょっと押さえておりません。私どもの資料に基づきますと、いろんな各種事業を健康福祉部としてやっておりますけれども、その中で体力測定等についてはある程度のデータを持っております。それを見てもみますと、スパ・タラソを利用された方の体力測定は、使用前と使用後についてはかなりの改善が見られたという点では、健康増進にかなりつながっていると思っております。また効果があらわれたということは、長い目で見れば医療費削減にもつながっていくということで認識しております。

議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

8番（山口 安彦君） ちなみにそういった運動はヘルスアップ運動ということで総称されておりますが、この取り組みというものは、上天草市には幸いスパ・タラソという立派な施設がありますけれども、他自治体とか他市町においては体育館や運動の施設をやはりいろいろ活用しながら、陸上においていろんな健康増進に向けた体のケアをされているということもありますし、我が市におきましても、アロマや大矢野総合体育館等の施設も立派な施設が整備されて

おりますし、ドリームズやあるいはいろんな団体で施設を利活用しながら健康増進や、またストレス発散の場として活用されておられます現状も、当然、私も理解をしております。

一方で、余り健康状態が良好でない方だったりとか、病気がもとで少しお体に不自由があられる人たち等を中心とした健康の増進を促進する施設として、スパ・タラソが本当に最も有効な施設ではないかと、専門家の意見等々も拝聴しながら私も今感じているところでございます。ただ、運動といいますか、健康志向の事業というものは、健康に対する意識が高い人、あるいは特定の人に偏りがちという部分があります。現実的には、税の支援がありますと税の不公平感とかいうものが発生してきますし、まさにそういったことが今上天草市に起きておりますけれども、やはり150人対3万何千の議論に進展しかねないような要素をはらんでいるわけでございます。ただ今後、本当に超高齢化社会で健康というものが個人の問題であるということは当然でございますけれども、同時に社会保障制度や地域での活動を支える社会資源でもありますので、年齢や性別に関係なく地域密着型の健康増進施設としてのスパ・タラソの利活用というものに何とか活用できる道はないものかと、先ほど四つのプランがありましたけれども、さらに一つ追加した私の提案ですけれども、今の私の考え方に対して健康福祉部長はどのように考えられますか。

議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほども申し上げましたけれども、現在できる範囲の事業としまして、タラソで若返り教室とかパワーアップアクア等々、それから介護保険事業としましては、介護者慰労事業等で利用させていただいております。健康増進法の中にも、あらゆる健康増進施設との連携を深めて健康増進に努めなさいということが書いてございますので、私たちは市の施設がある限り、それに向けてそういったできるだけの実業はやっていきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

8番（山口 安彦君） わかりました。私もここまで言いますのも、実は、私のおばさんや親戚の者もスパ・タラソの会員として、大変、年齢相当以上に体力もありますし若返られて、私の身近におられる方々も本当にスパ・タラソの利用された成果というものが非常に現実に実感しております。経営とか何とかは別にして、その効果は非常に可能性を秘めているし、実際に体験して、あそこを利用されている方々の生の意見を聞いてみますと、本当にやはり体験した人でなければわからないようなことを話していただいたり、また聞かせていただいているところなんです。

本当に先ほども申しましたけれども、やはり高齢化社会でじいちゃん、ばあちゃんばかり多くなって、医療費の増大とか国保会計の問題とか、やはり国の大きな問題でもありますけれども、地方の自治体にとりましてもこの問題というのは、今後国も本当に取り上げて本格的ないろんな事業に取り組むと思っておりますけれども、ぜひともそういった観点から、市長におかれましては財政改革の中、当然、財政規律というものも保ちながら、やはり市民の生活を守っていくという責任がありますので、そういった広範な中での判断というもの、難しい部分は多々あるかと思っております。

しかしながら、上天草健康増進の先陣を切ってやっていく市だという宣言でもされてやってみるような覚悟はございませんか。市長にお尋ねいたします。今度は市長として。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 健康都市宣言でございますけれども、今後検討させていただきまして、健康づくりを第一に考える市であるというような宣言が必要であるか、よく考えていきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

8番（山口 安彦君） ありがとうございます。そこで、また健康福祉部長に少し御提案を申し上げますけれども、地元の医師会の先生方へ、こういった問題に取り組んでおられるいろんな大学がございますので、その辺の教授とか先生たちあたりにも御相談とか連携をされて、本当に数値的な検証も十分考えながら、そういったプログラムをつくりながら、あの施設の効率的、効果的な活用方法も少し研究なさってくださいれば大変ありがたいかと思っておりますけれども、いかがですか。

議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（松浦 省一君） 医師会からの証明書を持っていけばある程度割引もできるというようなことをちょっと聞いておりましたけれども、そういったことで医師会等の間に立つて間を取り持つといいますか、そういったことも進めてまいりたいと思っておりますし、専門の保健師が20名も市役所の中におりますので、そういった研究もさせていきたいと思っております。また、専門の機関等にそういった調査等をされる市があると聞きますけれども、そういったことがもし必要であれば研究もしていきたいと考えております。

先ほども言いました健康増進法の中に、ことしの平成20年の4月から、市の健康増進計画をつくりなさいということで決まっております。そういったことで今から作業に入りますけれども、そういった中でも健康増進についての検討を加えていきたいと考えております。

議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

8番（山口 安彦君） ありがとうございます。先ほどの佐藤議員のときには頑張りますという第一声でございましたけれども、検討するというので、大変歯切れが悪いのでございますけれども、よろしく本当にお願ひしておきたいと思っております。情報の収集には私もいろいろ協力をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

続きまして、関連してまいりますけれども、指定管理についてのお尋ねをさせていただきたいと思っております。

来年3月末日をもちまして株式会社おおやのとの委託契約が切れますが、今答えられるだけの範囲で結構ですので、来期に向けた指定管理者についての、今何らかの検討をされておられますか。

議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

企画観光部長（村田 一安君） 来年度以降の指定管理者ということでございますけれども、

今、議員御指摘のように、指定期間が来年の3月31日まででございます。今後の5年間、来年の4月からの5年間の管理につきましては、現在、指定管理者の選定作業事務を推進中でございます。前回につきましては、特例の指定でございましたけれども、今回は公募によりまして、しかも一応特殊な事業でございますので、全国に公募をしていきたいとは考えております。なお、ことしの12月の議会に指定管理者の指定の議決をお願いする予定でございます。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

8番（山口 安彦君） 実を申しますと、私も今の株式会社おおやのの出資団体の一経済団体の役員をさせていただいておりますし、またスパ・タラソができる前まで株式会社おおやの、いわゆるさんば一の管理会社、運営会社の役員を3年ほどさせていただいておりました。

ここでこういう議論をするのはどうかというのも少しはあるんですけども、会社の性格そのものが第3セクター的な性質を持った会社でございます。今問題になっておりますような資金の借り入れとか、あるいはまた、改めて追加増資をお願いするというスタンスではない会社ではないかと。せめて私のうちの酪農に関しましてはそういう体力的な余裕もございませんし、事業の本来の組み立てのともとの発起からのいろんな事業の推進に当たりましては、経済団体としてやはり積極的に推進してまいってきましたけれども、なかなか今のよう事態になったときに、いろいろ議論がありますけれども、やはり今の会社としましてはその辺の判断しきれないような会社であるということに私も理解もしております。

しかしながら、今度全国に公募されるということで、これは大変結構なことでもありますけれども、ただ一つや二つ、スパ・タラソあるいはさんば一の経営に当たりましては、管理につきましては、もう少し役員会あたりでも整理をされたりとか、いろんな方向性がまた出てくるものかという思いもしておりますので、うちに持ち帰り、私たちの産業団体でも組合長がそういった役員としてうちに報告をされたり、いろんな御相談があるかという思いもしております。

いずれにしても公共的な施設の中で、当然、経営というものはシビアだったり厳しかったりやっていくというのが前提でございますので、いろいろその辺のことは今後の問題になるかと思っておりますけれども、ただ下のさんば一の設立の趣旨とか目的等もありますし、管理会社が一緒なだけで上と下は今別ですけども、その辺もありますので、またそういった議論は今後いろいろ私も話を聞きながら、いろんなことをしていきたい、また教えていただきたいと思っておりますので、とりあえずそういった公募につきましては、全国から公募するというだけでただいま説明を受けましたので、大変発展的な発想になられたかと評価をするところでございます。

以上をもちまして、スパ・タラソの3点につきましては一応終わりたいと思います。

続きまして、第2点目、1次産業振興の方向性についてということでお伺いをします。

きょうは午前中に1番バッテリーで窪田議員のほうから同じような質問の内容で重なってしまいますので、経済振興部長のほうからいろんな答弁がございましたので、もうダブる部分は余り私も伺いません。一応、燃料やあるいは資材の高騰に対して、国、県の取り組みあるいは支援

についての説明がなされましたが、構造的な体質といいますか、体制、あるいは今国際化という
かグローバル化の中では小手先の施策や国の後手後手の支援ではなかなか問題解決にはならない
のではないかというので、窪田議員もおっしゃっておられましたけれども、もう死活問題になっ
ておりますし、本当に前代未聞といいますか、本当に今までの経営の継続された中で一番厳しい
状況になっております。それだけ資源を使った施設型の農業だったり、あるいは外国の土地を利用
した農業になってしまっているという背景が当然あるわけですが、やはり消費者、産物
ができたものをいろんな施策で支援をしていただくことももちろんソフト的な事業とかでは大変
ありがたいんですけども、なかなか抜本改革にはつながらないということで、時間を争わなけ
ればいけないような状況に今なっていると私は感じております。

そういった中で、重なるかもしれませんが何とかせないかと東国原知事ではないです
けれども、何とかしなければいけないということが、皆さん思っておられるんですけども、な
かなか自助努力というか自分の力だけではどうにもならないという現状がありますので、何が打
開するには一番いいのか、部長は何かよい知恵はないですか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 午前中の窪田議員の答弁と重なるところがありますので、そ
の点については省きたいと思っております。

ただいま何か対策について考えているところはないかということでございますが、先ほど窪田
議員からも話がありましたが、現在、大矢野地区におきましては大変用水について困っておられ
るという現状があります。先ほどため池の問題等がございましたが、私としてはまず、現在水を
トラック等で運んでおられます。それについても燃料の軽減等のことが起きてきます。そのよう
なことから、基盤整備等によりまして、現在、賤之女地区でも実施いたしました、水路等の改
修によりましてゲートを設けた水がめ水路的なことも一つの手ではないかと思っております。

それから、これは酪農、畜産関係でございますが、飼料イネの作付等でございます。現在3ヘ
クタール程度行っておりますが、この飼料作付を今後推進しながら、自給飼料を確保することも
対策の一つではないだろうかと思っております。

以上です。

議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

8番（山口 安彦君） ただいま部長から説明をいただきましたけれども、昔から大矢野町の
農業は、水を制すれば農業が成り立つというふうに、本当に農業と水というものは切っても切れ
ないような、本当に水というものが一番農業にとりましては重要な資源でありますし、また作物
を育てる上におきましては大変必要不可欠といいますか、第1番目に来る要素でございます。そ
ういったことで、何か市の単独事業でも今ボーリングの対策とかいろんな耕地の事業とかもあり
ますけれども追加的に、今市長も財政再建改革ということで大変市の単独の事業等が圧縮されて
きてまして、合併時と比べますと来年あたりでは5分の1か6分の1ぐらいになるようなことをち
よっとお聞きしておりますけれども、この時期に、たまたまこれは世界のいろんな経済状況とか

が重なり合って今になっておりますけれども、何らかの国、県の施策ももちろんですけれども、やはり基幹的な産業として農業というもの、漁業も当然そうですけれども、進めて施策を打っていくということは、もう少し単独のやはりそういったボリュームをつけた予算の執行とかは考えられませんか。市長はどうですか。部長でもいいですけれども。

議長（渡辺 稔夫君） 市長。

市長（川端 祐樹君） 私どものほうで現在動きがあっているのは、上天草の経済振興戦略会議を設置しております。4月から庁舎内における経済に関する部門を担っている職員、農林水産課、企業誘致、そして企画、商工観光、そして建設、農業委員会、こういった部署の職員を集めて、現在、経済振興をどうやったら達成し得るかという話をしております。

具体的に今の段階では、目標数値を定めまして、今後10年間でどれだけの規模を達成しようという目標数値まで到達しております。その中で農業、漁業、1次産業についても議論しておりまして、具体的な目標数値も上がってきております。今度は実行段階に具体的に入っていくわけですけれども、この実行段階では当然役所の職員だけではできませんので、産業団体の方々の協力を仰ぎながら進めていくことになると思います。

そういった機会をあわせて、何が政策として必要なのか、十分議論させていただきたいと思っております。原油の高騰については非常に危惧しておりまして、御指摘のとおり農家、また漁民の方々にとっては非常に苦しい問題だろうと思っております。幸い原油相場は落ち着いておりますけれども、長期的なトレンドとしては今後も厳しい局面があるのではないかと想像しております。

ただ一方で、世界的に食糧危機という問題が発生しつつありますし、我々としても今後の取り組みを国内だけではなくて海外に振り向けるべきではないかという議論も進めているところでございます。その点、山口議員からも常々御指摘、また御教示いただいておりますけれども、ぜひ中国市場を含めてやっていきたいと思っております。

具体的な策というのを今すぐにどうこうというのが出ていなくて恐縮なんですけれども、今期待しているのが、国の補正予算で数兆円規模の補正が仕上がるのではないかという期待を持っております。当然、原油高騰に関する1次産業への支援というのが含まれているようでございますので、そういうのを期待しつつ、また県ともいろいろな場面で協議しながら、当市として何ができるかというのをよく考えて、実行段階に移させていただきたいと思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

8番（山口 安彦君） 今、市長のほうから少し踏み込んだ御答弁をいただきましたけれども、市長が進めておられる企業誘致とあわせもって、そこは地場産業の育成というもの、1次産業もさることながらまたほかの2次、3次もありますけれども、とりあえずやはり地場の、私は1次産業の振興で少し外れるかとも思いますが、いずれにしても上天草市の産業の基盤というものを強化する必要がありますし、またグローバル化の中で、話がちょっと大きくなりますけれども、日本の農産物は海外向けに、本当に水産物でも、本渡あたりのある業者の方は世界30カ国

ぐらいに年商やがて50億円ぐらい、三十四、五からやがてもう50億円に近くなるという実績もつ
くっておられますので。

私事ですけれども、私も今中国に牛乳の販売とかで少し行ったり来たりしておりますけれども、
ただ、やはり目標を持ってやれば何かできるという思いもしておりますし、非常に今まで日本の
農業というものが保護政策の中でやって来られた、そういった補助金漬けという、俗にいう形容
もありますけれども、そういった中でございますので、非常に自立といいますか、競争力に弱い
という背景も一方ではあるわけなんです。

ただ、競争力に弱いと言われましても、やはり国内の高コストのいろんな資材とか機械を使っ
た経営でございますので、どうしてもそうならざるを得ないような状況が、今現実としてその積
み重ねが今になっていると思っております。今まではエネルギーも含めて海外のいろんな資源を
活用することが一つの戦略としてでき得た農業の一つのパターン、システムだったわけですけれ
ども、今後はやはり地についた農業をしていかなければいけないということで、私も酪農を営ん
でおりますけれども、アメリカとかニュージーランドとかオーストラリアでえさはつくってお
りまして、そこからコンテナで運んできて、ただ食べさせるだけの経営では非常に厳しくなっ
ております。

そういったことで、みずからもそういった体験中でございますけれども、ただ、今市長が言わ
れましたとおり、やはり地域のブランド化とか地域の特性、地域の潜在的なポテンシャルとい
いますか、潜在的な可能性というものを引き出しながら、ぜひ形にされて、やはりこれはもう競争
社会ですので、思っただけではなかなか物事には勝ち得ないといえますか、ぜひ実現して、市
長の思いが必ずや早い時期に形になるように期待をしております。

第1点につきましては以上で終わりました、次に、資源循環型の農業の推進ということで、1
番目とも当然関連してきますけれども、いろんな資材の値上がり等によりまして経営を圧迫して
おります。例えば一例を申しますと、非常に肥料が、中国からのリン鉱石の輸出のストップです
か、そういったことで肥料の3要素といわれるリンの資材が高騰しております、今JAさんあ
たりでも販売されている価格は今まで以前の2倍とか、物によっては2.5倍ぐらいの価格につ
り上がっております。

そういった中で、私たち上天草市におきましても、私もそうですけれども、畜産農家、養豚農
家あるいは和牛の繁殖肥育、酪農家ということでありまして、また国の家畜排泄物の適正管理の
指導によりまして、堆肥の施設もつくっております。また、ことしだったですか、JAさんにお
かれましては、一応堆肥センターの整備ということで少し事業をされたという経緯がありますけ
れども、構築連携といいますか、いわゆる地域の資源、有機肥料、そういったものの利活用につ
いて今後進めていく価値がさらにあるのではないかという思いをしております。

そこで、旧来いろんな施設とかソフトの事業に国、県の事業補助とか事業がありますけれども、
上天草の大矢野地区、あるいは松島も余りかわらないかと思っておりますけれども、零細な農家にとり
ましては、なかなか事業にのったりとか、該当しないような要件で非常にカットされるような部

分が多いんです。そこで、これは私の一つの考え方なんですけれども、上天草のそういった堆肥とかを利用する受け皿の組織ですか、そういったものをつくって、できれば堆肥の流通とか受け手のほうに何らかの助成策をやっていくようなことはできないか。市の単独の耕地事業とかがありますけれども、その施設の整備とかあるいは道路の整備とかは二、三年待ってでも、今は経営体質の強化を図る時期ではないかという思いをしております。

そういったことでございますので、できれば今から調査されて、堆肥資源として上天草の耕種農家にどれぐらい配分できるかとか、需要と供給の量の調査などをされて、来年度事業あたりではぜひ耕地事業の中に、そういった堆肥とかの流通とかに関しての何らかの支援施策というものを少しずつ上げていただければ、農家が大変喜ぶのではないかという思いをしておりますけれども、どうでしょうか。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 資源循環型農業の振興ということで上がっておりますが、市におきましては、現在、酪農、肥育、繁殖農家で堆肥を利用した資源循環型農業を行っております。水田を利用した飼料専用イネ、飼料作物の作付田への堆肥の補給をすることにより、1反当たり1万3,000円の補助金があります。今年度の取り組み面積は3ヘクタールでございますが、今後飼料価格等の高騰もありまして、経費の軽減を図るためにも面積の拡大を推進してまいりたいと考えております。

それからそのほかに産地づくり交付金としまして、反当たり1万円、それと水田裏作としまして、これが平成20年度から新たな制度としてできたということで、これも反当たり1万円の補助金があるということでございます。

議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

8番（山口 安彦君） ちょっと部長、今のは答弁の角度が、本質がずれています。堆肥の資源として耕種農家に畜産農家から提供する、そういった事業に対して、該当しないような農家が結構、規模的なものもいろいろありますので、市単独でもそういった取り組みというものは構築できないでしょうかという質問です。

議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

経済振興部長（山下 幸盛君） 本市の農業を見ても、やはり零細が多うございます。それにつきまして、現在、それらの対策としては、本市では補助にしても、対策そのものは講じられていないところでございます。今後、これについても検討していく課題であると私は思っております。

議長（渡辺 稔夫君） 山口君。

8番（山口 安彦君） ありがとうございます。そのような方向で少し検討していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、少し時間がありますのであと一点、6次産業化の推進ということでお伺いします。

市内には活性化グループと加工食品関係の女性を中心とした組織がたくさんあります。そうい

った中で、地域の産品を資源として利活用されて商品化され、それをさんぱ一あたりを中心に販売されて、いろんな活動をされている事例があります。そういったことも大変成果を上げているかと思えますし、女性の少し年齢をとられたグループあたりでも現役で、小遣い等以上の稼ぎをされているような部会等も見受けられますし、そういったことは非常に好ましいことですので、今後もさらに進めてまいりたいと思うところでございます。一応、先ほど1番目といいますか、資材の高騰による価格、商品に価格転嫁ができないような今の現状ということがありますので、いわゆる1次産業と2次産業と3次産業を足して6次産業といいますけれども、6次産業化というものは、みずからが生産して加工して販売するという意味でございまして、そういったものをこういう環境のときにはやはり進めていく必要があるのではないかという思いもしております。

実は今、企業誘致課あたりで外に会社訪問とか、いろいろな営業活動をされているとお聞きしておりますけれども、そういったところへ行くついでといたしますか、商品の販売とか、例えば加工会社とかを誘致したり、上天草の産品とかを資源として、そういったものが非常に早いのではないかという予測もしておりますけれども、私も1次産業と2次産業と3次産業をみずからが足して6次産業という話も今しましたが、やはり方向性としてはそれもだれにでもはできませんけれども、一つではあります。ただ、本当に資源としてもうちょっと広い視点で考えたときに、やはり農産物あるいは水産物の加工をすることによって付加価値をつけて、利益を確保していくという組み立てというものが、今後さらにどの地域におきましても進んでいくのではないかという予測をしております。

そういった中で、うちの上天草市も企業誘致ということで、市長もいつか何らかの答弁のときにそういった加工会社の誘致というものは念頭に置いているという答弁をされておりましたので、私も記憶しておりますけれども、今後さらにそういったことを進めていく必要が、先ほどとちょっと重なりますけれども、あるのではないかと考えておりますので、答弁は要りませんけれども、そういったことでぜひ今後とも1次産業の振興を、いろんな観点から国際情勢とかに臨機応変に、行政はなかなか足がすたすと身軽にできない部分も当然ありますけれども、ただ方向性というものにはしっかりしたサポート体制といいますか、そういったものを念頭に置きながら、1次産業は基幹的な産業でございますので、ひとつ振興につきましてもさらに努力をしていかれることをお願い申し上げまして、時間は少し残っておりますけれども、一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（渡辺 稔夫君） 以上で8番、山口安彦君の一般質問が終了しました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時12分